

昭和五十六年度 陵墓関係調査概要

陵墓調査室

調査の全容

昭和五十六年度には、陵墓の營繕土木工事実施のため、古代の高塚式陵墓と、埋蔵文化財包蔵地内にある陵墓の施工区域について、当調査室は、陵墓監区の協力のもとに、遺構・遺物の有無確認の事前調査と立会調査を次のように実施して、工事による遺構の破壊防止に万全を期した。

また所蔵石製古器物について、石の材質調査を行った。

〔事前調査〕

一、埴口丘陵（奈良県北葛城郡新庄町大字北花内）整備工事区域の調査
（畝傍陵墓監区、四月実施）

担当 士生田純之・佐藤利秀・前川勲・北田和夫・久保俊郎

二、白鳥陵（大阪府羽曳野市輕里三丁目）整備工事区域の調査（古市、十月実施）

担当 石田圭昭

担当 土生田純之・大平斎・木林成嘉・中辻武・古沢寿一・塩野孝臣・中谷一信

〔立会調査〕

三、大市墓（奈良県桜井市大字箸中）水道管埋設工事箇所の調査（畝傍、四月実施）

担当 佐藤利秀・表野保治・小走公典・山本明利

四、宇度墓（大阪府泉州郡岬町淡輪）西側堤防陥没復旧工事箇所の調査（古市、四月実施）

担当 堀内朝保・浅野良文

五、菅原伏見西陵（奈良市宝来町）水道管埋設工事箇所の調査（畝傍、八月実施）

担当 表野保治・畠山伊透

六、開成皇子墓（大阪府箕面市大字栗生間谷）特別整備工事箇所の調査

（桃山、九月実施）

- 七、大聖寺宮墓地（京都市上京区鶴山町歛喜寺内）土壌改修・排水管理
設工事箇所の調査（月輪、九～十月実施）
担当 藤井良章・椋本武
- 八、伏見宮墓地（京都市上京区相国寺門前町相国寺内）土壌改修・水道
管及び排水管理設工事箇所の調査（月輪、九～十二月実施）
担当 藤井良章 榎本武
- 九、宇度墓北部外堤石積護岸補修工事箇所の調査（古市、十月実施）
担当 土生田純之・堀内朝保・浅野良文
- 一〇、田原東陵（奈良市日笠町）参道水道管・電灯線埋設工事箇所の調
査（畠傍、十月実施）
担当 中井義一・松岡和男
- 一一、後月輪東山陵（京都市東山区今熊野泉山町）鳥居建替・拝所排水
管埋設工事箇所の調査（月輪、十一月実施）
担当 鎌田恒雄・山田昭彦・北野聖史
- 一二、埴口丘陵整備工事箇所の調査（畠傍、一二～三月実施）
担当 中野雅之・北田和夫
- 一三、剣池嶋上陵（奈良県橿原市石川町）参道脇護岸石積崩壊復旧工事
箇所の調査（畠傍、十二月実施）
担当 森本正哲・水野利一
- 一四、菩提樹院陵（京都市左京区吉田神楽岡町）外構コンクリート角枠
設置工事箇所の調査（月輪、十二月実施）
担当 辻本貞雄・富賀武
- 一五、磐園陵墓参考地（奈良県大和高田市大字築山）東南部外構金網柵
設置工事箇所の調査（畠傍、十二月実施）
担当 北田健郎
- 一六、白鳥陵整備工事箇所の調査（古市、一～三月実施）
担当 大平齊
- 一七、宗諱女王墓（京都市左京区南禪寺北ノ坊町）土壌改修工事箇所の
調査（月輪、一月実施）
担当 茶谷尚三・清水孝平・辻井忠則
- 一八、百舌鳥耳原南陵（大阪府堺市石津ヶ丘）外堤護岸基礎補修工事の
落水による濠内表面調査（古市、一月実施）
担当 山本良文・中野順治・中辻武
- 一九、百舌鳥耳原中陵（大阪府堺市大仙町）東側第二堀汚泥浚渫工事箇
所の調査（古市、二～三月実施）
担当 中野順治
- 二〇、大阪磯長陵（大阪府南河内郡太子町大字山田）入口脇石垣改修工
事箇所の調査（古市、三月実施）
担当 塩野孝臣・西野正治
- 二一、丹比高鷲原陵（大阪府羽曳野市島泉八丁目）入水口改修工事箇所
の調査（古市、三月実施）
担当 辻本貞雄・富賀武

二二一、百舌鳥耳原南陵一般拝所排水管改修及び外堤護岸基礎補修工事箇所の調査（古市、三月実施）

担当 中野順治・山本良文・中辻武

以上の調査のうち、事前調査は、当調査室員と所管陵墓監区の調査担当職員とで調査を行い、立会調査は、当調査室の指示のもとに、所管陵墓監区の調査担当職員が調査に当り、状況に応じて当調査室員が調査を行った。工事の設計と実施については、当庁京都事務所工務課が、調査結果に基づいて、遺構と遺物の保存を配慮して行つた。調査による出土遺物については、樺崎彰一名古屋大学教授に鑑定を依頼した。

一の埴口丘陵の調査では、原初の外堤法面は検出されず、原初の濠底堆積層の状況から旧周濠は、現在より広いと推定されるに留つた。本調査には、考古学上の指導を坪井清足奈良国立文化財研究所長に、工法の技術指導を吉岡良朗建設省土木研究所砂防部長に、それぞれ依頼して現場検分を願い、それ／＼の観点による助言を得て、多量の遺物を含する原初の濠底堆積層を保存するため、護岸の基礎はこの層の上に設ける事とし、地盤の軟弱さに対処するため、松丸太を列べた筏の上に、胴木を据え、この上に石積する工法を初めて採用することにした。出土遺物は、埴輪三三三片、土師器三八片、須恵器一〇片、炻器一片、陶磁器一二片、瓦器一片、瓦四〇片、鉄片等五片、総数四四〇片。

二の白鳥陵の調査では、外堤内法は、崩落堆積土又は後世の法面補修盛土に覆はれ、原初の堤体法面は、崩壊していると推測され、原初の濠

底堆積層も、現法面より濠側にしか存しなかつたので、計画通り練石積護岸を施行することにした。外堤上も厚い後世の盛土層に覆われて居た。本調査による出土遺物は、埴輪一五八片、土師器四六片、須恵器一四片、陶磁器七三片、炻器四二片、瓦三五片、鉄製品一片の計三九片で、埴輪は先年の墳丘部表採品と同型式のものである。本調査に当り、考古学上の指導を坪井清足奈良国立文化財研究所長に、地質の鑑定を梅田甲子郎奈良教育大学教授に、工法の技術指導を安江朝光建設省土木研究所急傾斜地崩壊研究室長に、それ／＼依頼して、指導を受けた。

三の大市墓の調査では、表土下の黒褐色土層から、葺石の崩落堆積と見られる礫群四箇所と、土師器一〇二片、瓦九片、陶磁器一一片、須恵器四片、炻器二片、砥石一個、瓦加工品一片が出土したが、保存を要する遺構は認められなかつた。

四及び五の調査箇所は、すべて攪乱層で遺物も検出されなかつた。

六の開成皇子墓の調査では、石で築いた石塔の基壇の石の間から、賽銭と見られる寛永通宝三四枚が現代貨幣と共に検出された。

七の大聖寺宮墓地土壙改修箇所の土壙基礎坑の四区域では、土師器三〇片、須恵器二〇片、陶磁器七片、炻器・瓦器各一片、多量の近世の瓦片等の遺物が検出された。いずれも攪乱層及びその下層の出土である。

八の伏見宮墓地の調査では、西側土壙中央部附近の基礎坑から、一石五輪塔・五輪塔火輪・石塔相輪・舟形石塔・花筒等の残欠、土師器片、

叩目のある須恵器片、陶磁器片、布目瓦片等の遺物四九点が集中して出土した。恐らく土堤築造の折に、附近に散乱していた物を埋めたものであろう。

九、一〇、一一の調査箇所は、攪乱埋土層のみで遺物も検出されなかつた。

一二の埴口丘陵の調査では、埴輪四三八片、土師器二八片、瓦一七片、瓦器二三片、炻器一一片、須恵器九片、陶磁器四片、砥石一片等の遺物と倒木が出土したのみである。

一三、一四、一五の調査では、遺構も遺物も検出されなかつた。

一六の白鳥陵の外堤護岸箇所と参道護岸箇所からは、埴輪三九片、須恵器一片、土師器二一片、陶磁器三四片、古瓦五片、その他三片が出土。一七の調査では遺構遺物は見られなかつた。

一八の百舌耳原南陵の調査では、埴輪二九片と土師器一片を採集した。

一九、二〇、二一の調査は、遺構も遺物も検出されなかつた。

一二の調査では、遺構は検出されず、一般拝所から埴輪九片と瓦一片が出土したのみである。

所蔵石製古器物の材質調査は、国立科学博物館分館に依頼し、非破壊方法による成分鉱物の測定を行い、これによる用材岩石の鑑定を加藤昭同館地学第二研究室長に依頼した。しかし非破壊方法による成分鉱物の測定は、小形のものしか、機械にかららず、大形のものは肉眼鑑定による結果となつた。加藤室長の本調査の所見は、本号に別に掲載した。

以下一及び一二、二及び白鳥陵表採品、三、六、一八、二二の調査の概要を載せる。

(石田茂輔)

埴口丘陵整備工事区域の調査

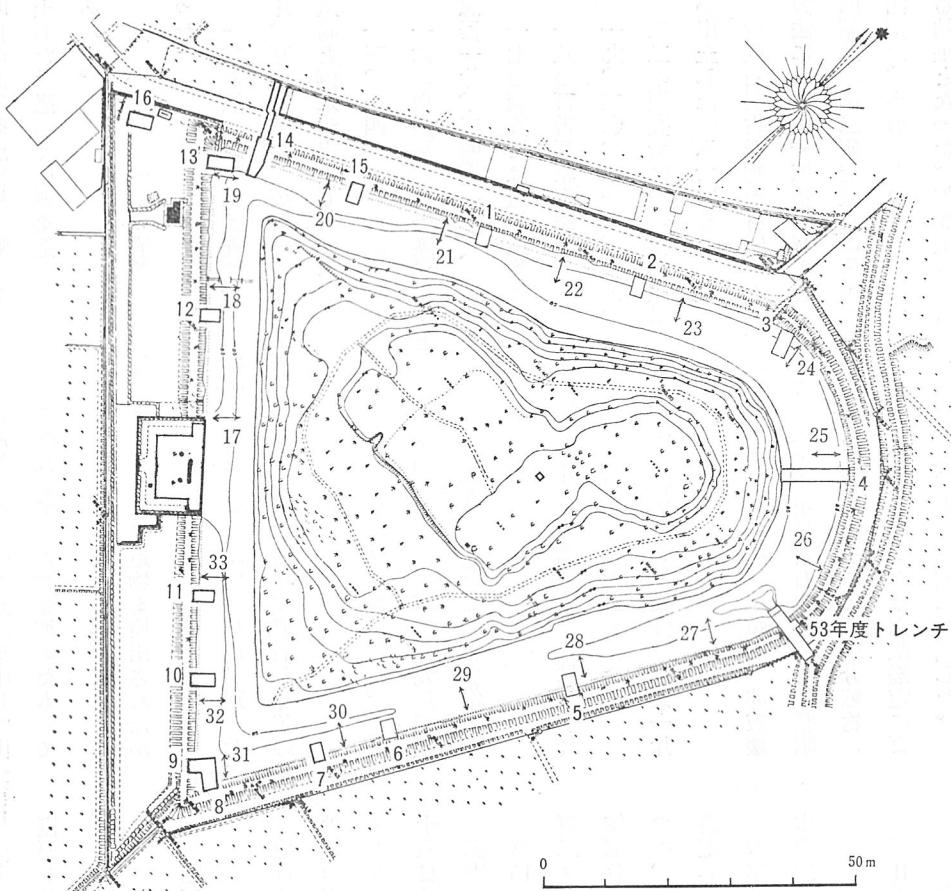
埴口丘陵の外堤護岸工事等整備工事に当り、昭和五十四年度に後円部外堤の事前調査を実施したが、本年度は前方部を中心とした残る一五〇メートルの外堤部の調査を、昭和五十六年四月六日から同十八日までの十三日間にわたって実施した(第1図)。

調査に当つては、五十四年度に引き続いて外堤裾部に第7トレンチから第15トレンチに至る九本のトレンチを設定した。トレンチの規模は、幅二メートル、長さ三・五メートルであるが、第14トレンチは入水管改修部分に当るので、外堤を横断して長さ一五・五メートルに及んだ。この外、駐車場予定地に幅二メートル、長さ四メートルの第16トレンチを設定した。

本年度の調査結果は、過去の調査の結果と符合するもので、土層の基本的層序は、次のようになる。

I 層 表土。

II 層 築堤以後の堆積層。外堤の外法裾にある。今回の調査区域の中では第14トレンチのみに認められる。



第1図 塗口丘陵トレンチ、ポイント位置 (1/1200)

III層 築堤以後の周濠内堆積層。

IV層 現在の小土堤を構成する盛土層。

V層 現在の土堤を形成するまでの堆積層で、本陵周辺でも一部で検出されている。

VI層 原初の周濠内堆積層で暗褐色粘質土層。

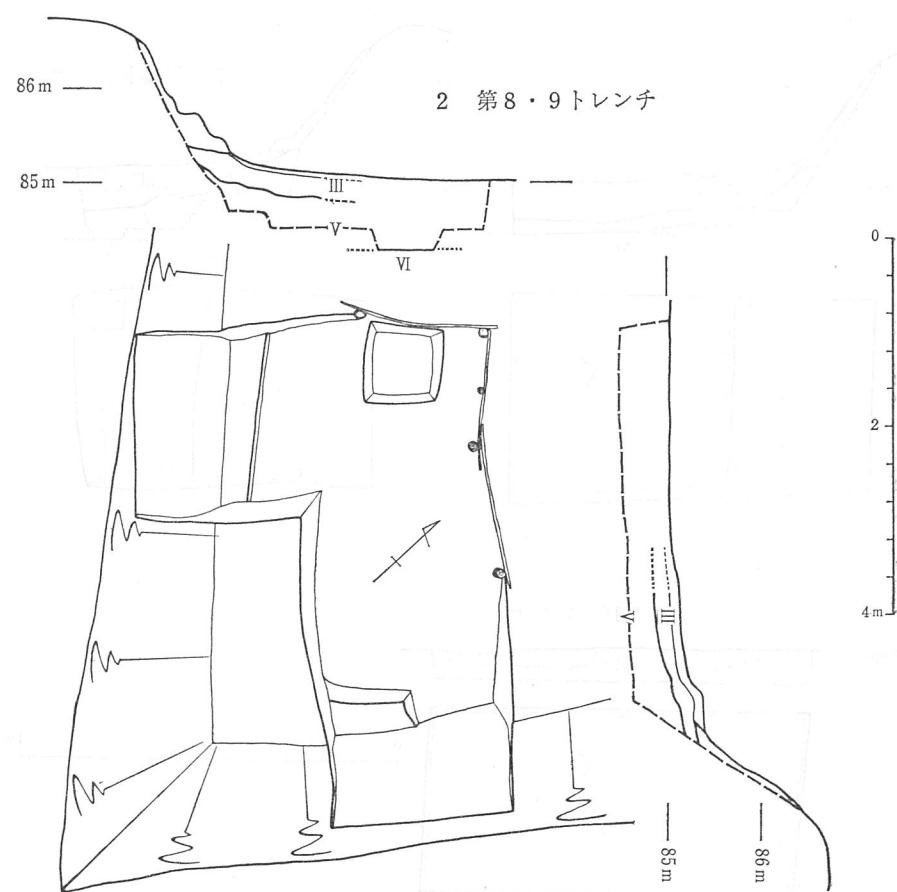
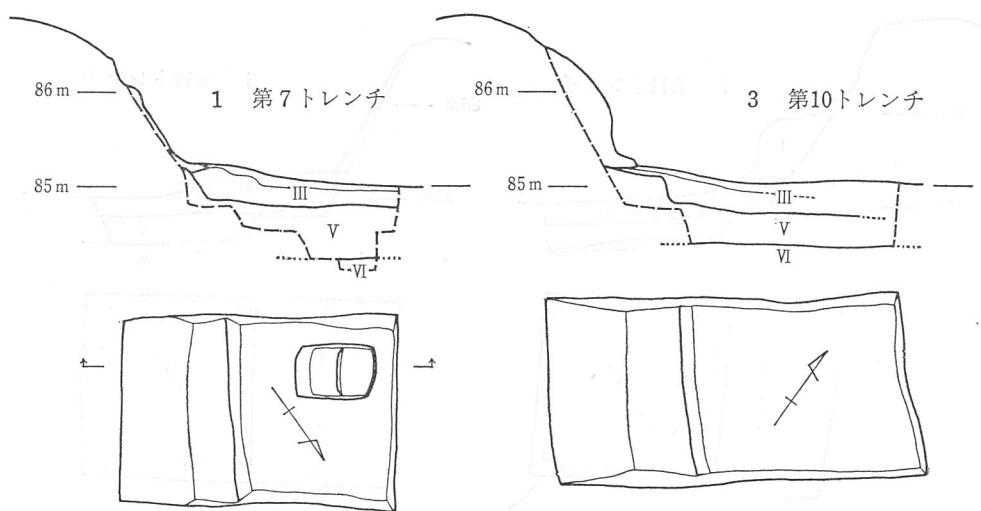
VII層 地山と認められる灰色砂層。今回も検出していない。

以下、各トレンチにおける土相を述べる。

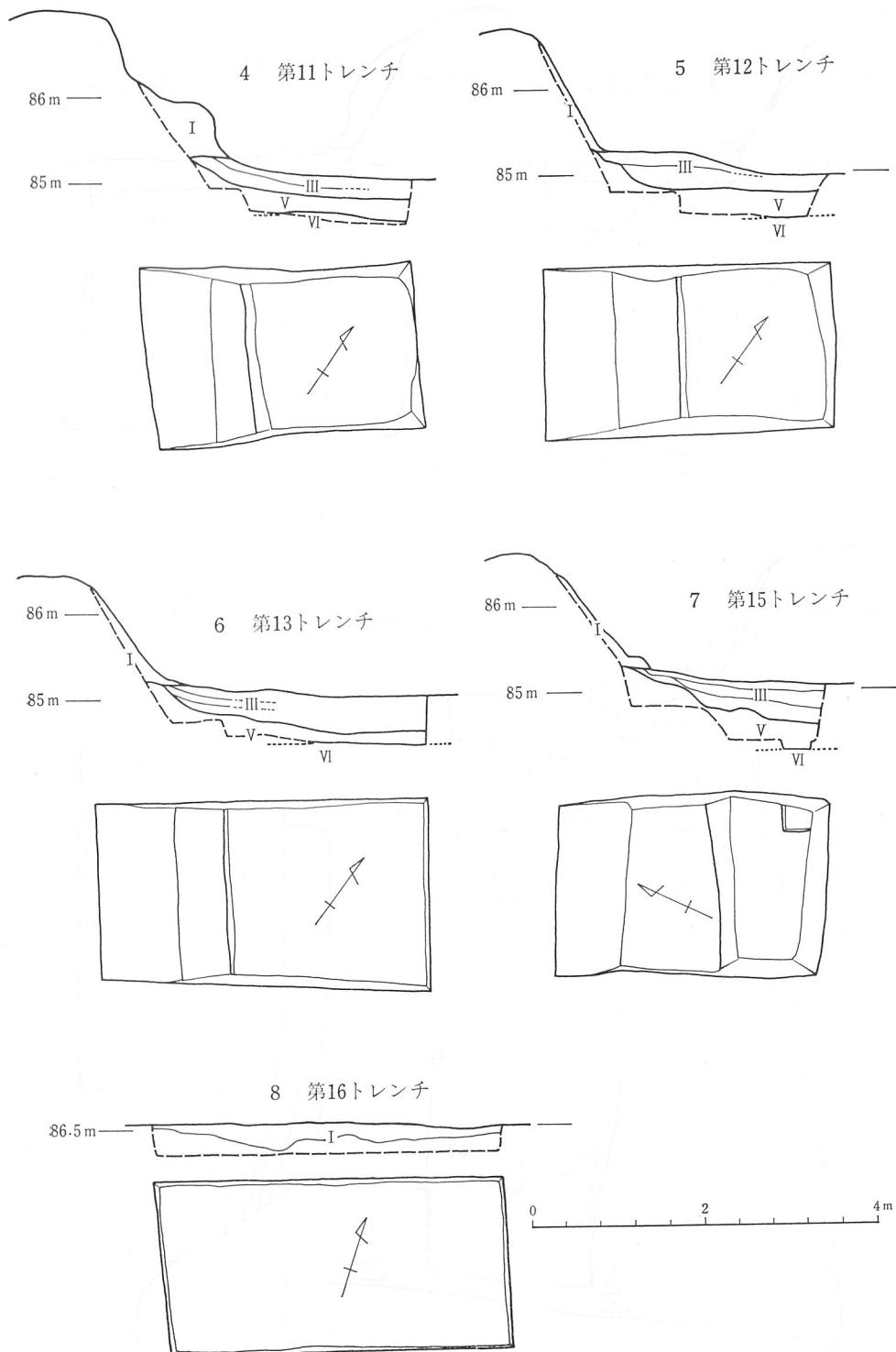
第7～13・15トレンチ(第2図1～3・第3図4～7)

周濠内に設けたトレンチのうち、入水管部の第14トレンチを除くこれらの土相は、基本的には共通しており、変化は認められない。すなわち、上からヘドロ・黄白色砂層(以上III層)、青灰色粘質砂層(V層)、暗褐色粘質土層(VI層)の順に堆積している。もちろん各トレンチにおける土相の細部には異同があるが、層序については上述のように一定の状態を示している。なおV層については前回同様確認だけにとめて掘削はひかえ、その保存をはかった。

第14トレンチ(第4図9) 周濠内から小土堤を横断し、水路に至る長いトレンチである。小土堤は本誌31号で報告した排水管改修部分と同様に、褐色系の土層と砂

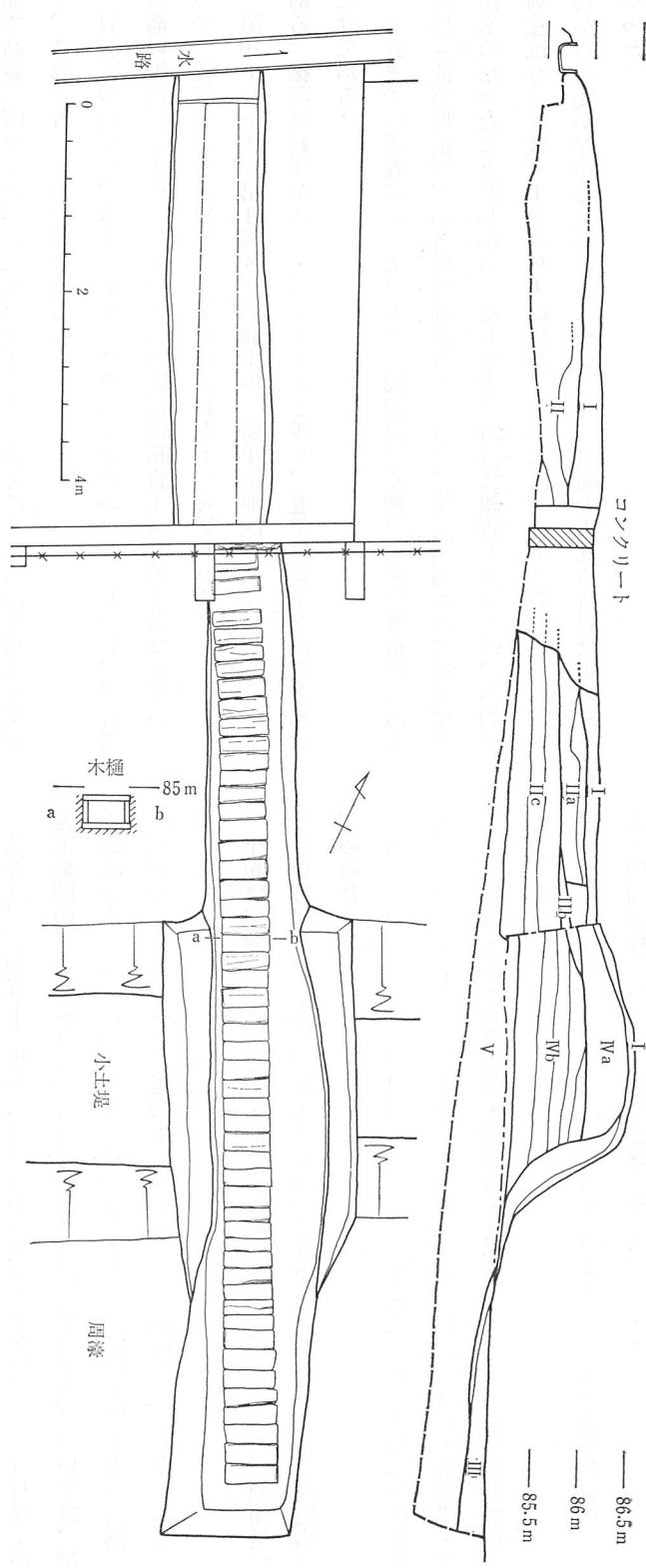


第2図 埴口丘陵トレンチ平面および断面(1) (1/80)



第3図 増口丘陵トレンチ平面および断面(2) (1/80)

9 第14トレンチ



第4図 墳口丘陵トレンチ平面および断面(3) (1/80)

層を交互に置いて突き締めているのがわかる (IV_b層)。しかし、排水管部では下層のV層が濠側から小土堤の下に斜めに落ち込んでいたのに對して、本トレンチではV層の上面がほぼ水平に走っている。

さて図示した断面図に直交する小壁面の観察によつて、小土堤部では埴管埋設溝はIV_b層上面から掘削したもので、II_b層は埴管埋設以後の堆積であることがわかつた。ところで、II_b層は小土堤が部分的に崩壊

して堆積したものと思われるが、上述したIV_b層とII_b層の上に両者を覆うようにIV_a層が堆積しており、その境界はほぼ水平である。このことは、IV_a層が小土堤を修復するためにIV_b層等の上面を若干削つて水平にした上で、新たに盛土されたものであることを示している。一方II_a層は上下二層に細分されるが、いずれも砂利を含み硬くしまつており、かつての路面であろう。これはIV_a層の端部を削つた上に認められ

るので、小土堤修復以後の路面である。

以上のように小土堤と通用路については、数次にわたる補修のあとが明瞭に窺える。なお、通用路の北端部ではフェンス柵基礎設置の際の掘削によって攪乱されている。またフェンス柵より外側は畠地となつており、層序は乱れて明確ではない。入水路も当該部では木製樋管が腐つてその痕跡を残すのみであった。

樋管は厚さ五・五センチの板を組み合わせた箱形で、管の大きさは内部で高さ二四センチ、幅三九センチある。樋管には丸釘が使用されており、さほど古いものではないだろう。

VI層については、本トレンチでは確認できなかつた。しかし、樋管埋設溝の埋め戻し土中にブロック状の暗褐色粘質土層が若干含まれていたので、樋管埋設時にVI層の一部が削られたものと思われる。

第16トレンチ（第3図8）駐車場整備予定地区に設けたトレンチである。掘削はわずかに〇・三メートルと浅く、近年の盛土層がみられるだけである。

これまでの調査によつて、本陵の周濠は、原初の周濠内堆積層であるVI層（池沼堆積層）が各所で確認されており、築造当初から周濠全体に滯水のあつたことがわかる。そして本誌31号で報告したように、当初の周濠は今より数メートル外方に広がつていたものと考えられる。なお当初から土堤が存在したか否かについては、判断を下せる資料は得られなかつた。

以上の調査結果に基づき、外堤護岸工事については原初の周濠内堆積層（VI層）をそこなうことのないよう、基礎がVI層上面よりも低くなる部分は、基礎のレベルをVI層よりも上部になるよう変更した上で、VI層に荷重のかからない筏組みの基礎に改めて施工した。他については予定通り施工した。なお本調査は地質・土木・考古の各専門家に現地の検分を願い御教示を得た。

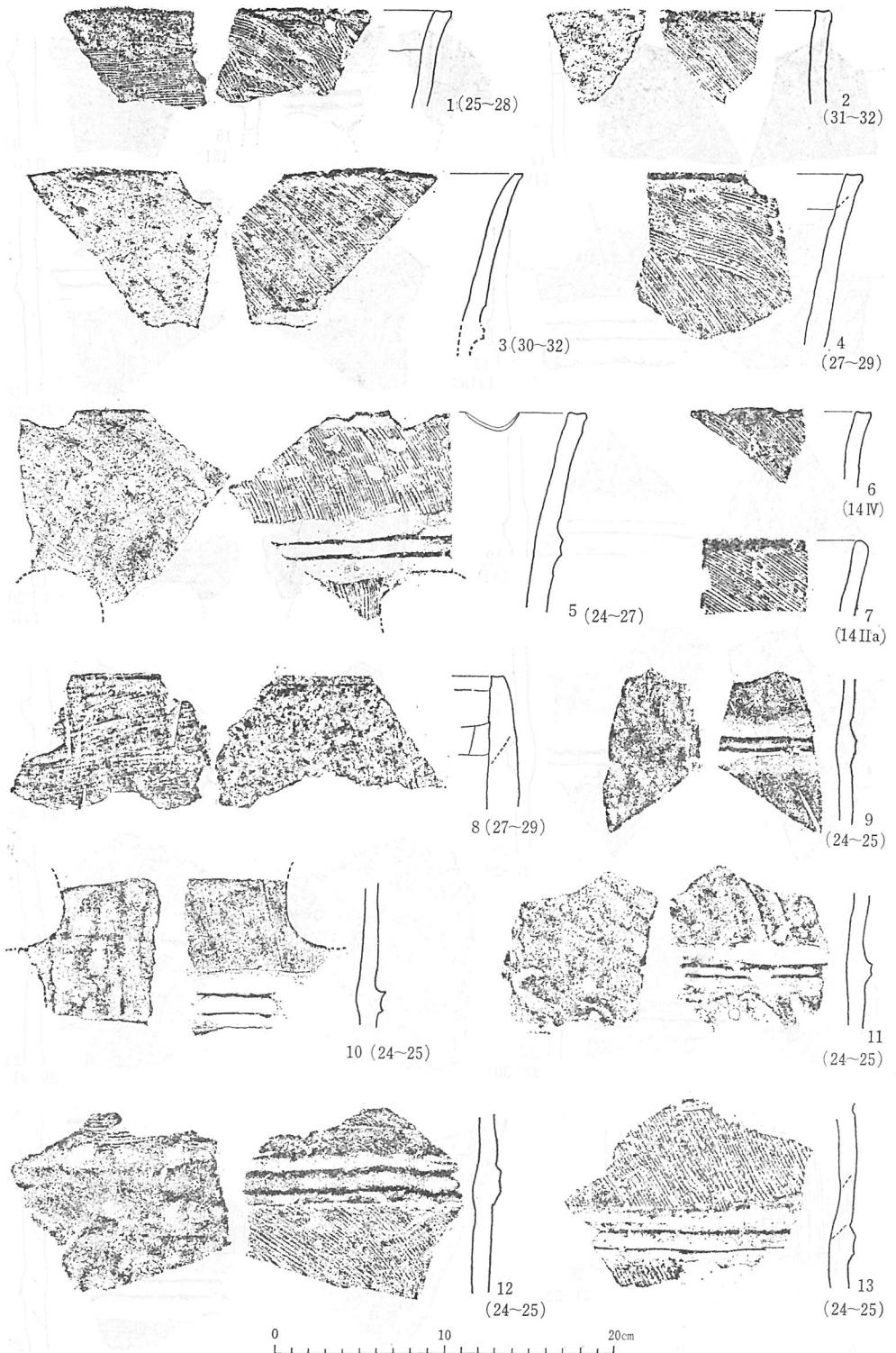
次に立会調査について略述しておきたい。

調査は、昭和五十六年十一月三日から翌五十七年一月二十五日までの施工期間中、これに立会つて行なつた。特に外堤内法裾については、第1図に示すように17から33までの一七ポイントを設定して基礎掘削溝の断面図を作成したほか、遺物もこのポイントを地区割りの基準として採集した。

土相は、各ポイントとも事前調査と同じ状況を示しており、31附近でVI層を確認したのみで、施工にあたつて変更を必要とするような遺構は認められなかつた。

出土遺物は、事前調査四四〇点、立会調査五一一点の計九六一点を数えるが、埴輪が七六一点とその大部分を占め、他に須恵器・土師器・瓦器・土師質土器・瓦質土器・陶磁器・瓦がある。以下、これらをあわせて記述する。

埴輪は、これまでの調査による出土品とほぼ同様の内容を示している。円筒埴輪の他に朝顔形や器財埴輪も認められる。



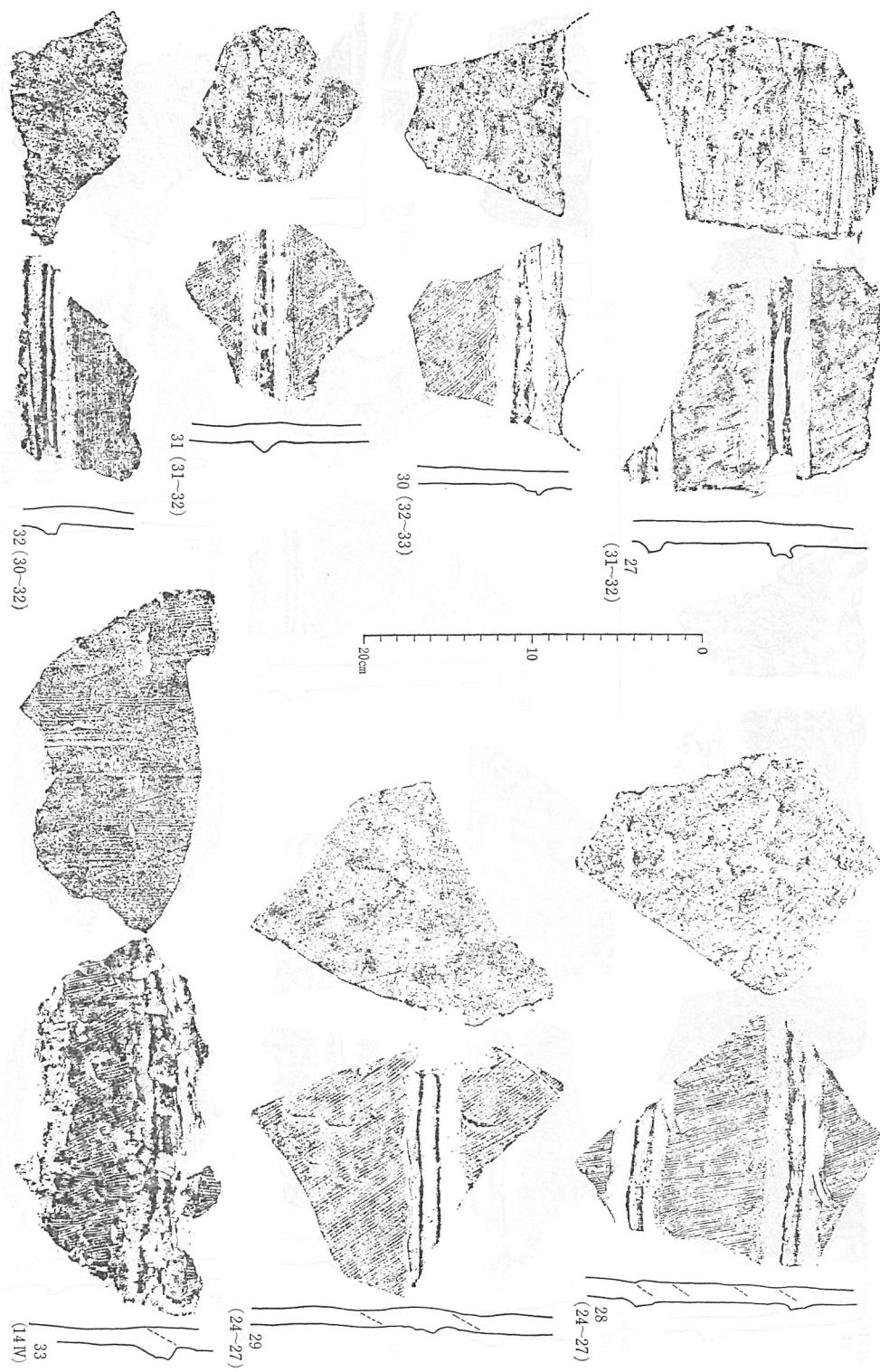
第5図 塚口丘陵の出土品(1) (1/4)

図番号()内数字は出土地点、
ローマ数字は出土層位を示す。

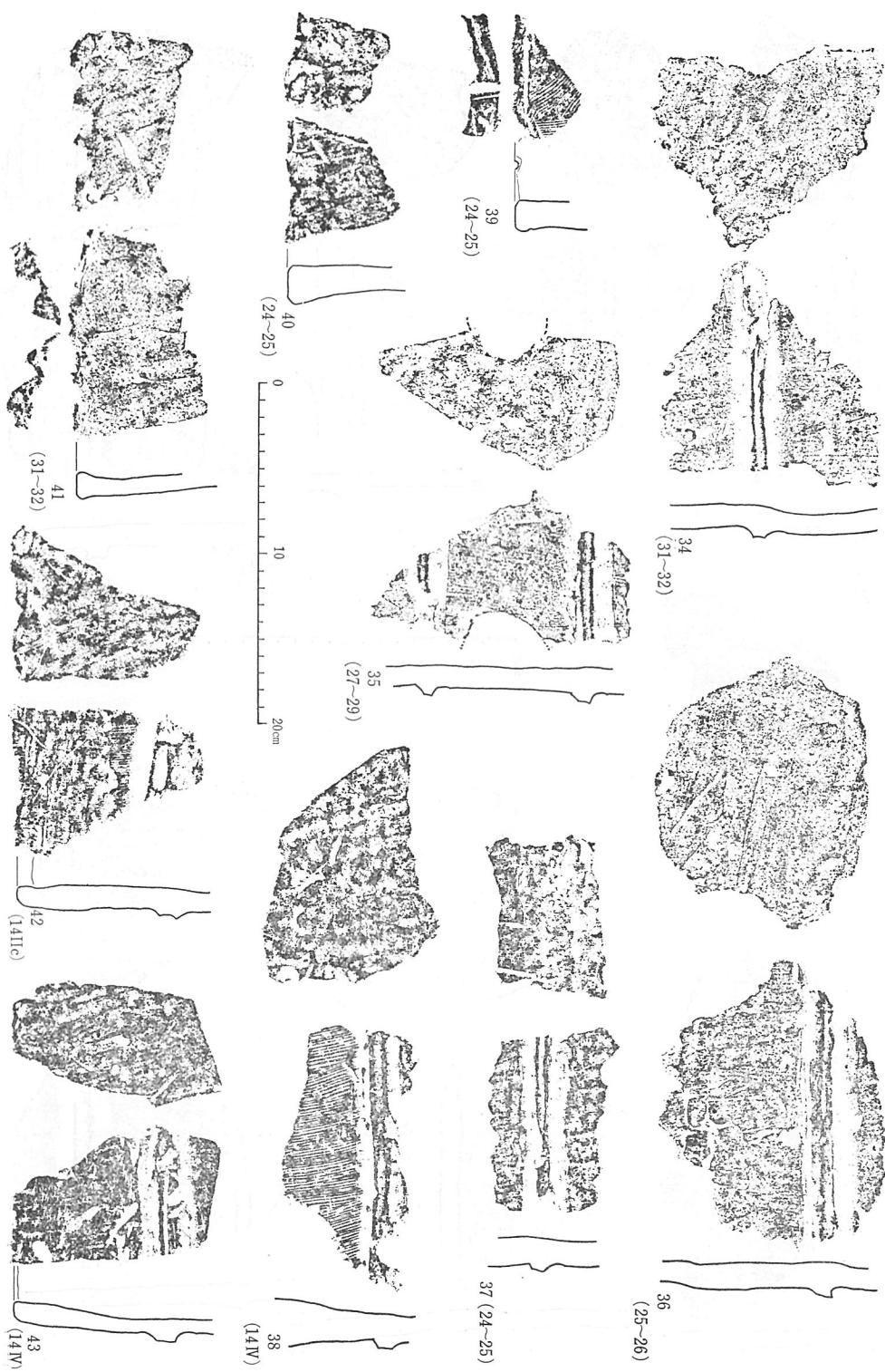


第6図 墳口丘陵の出土品(2) (1/4)

図8 図 墳口丘陵の出土品(3) (1/4)

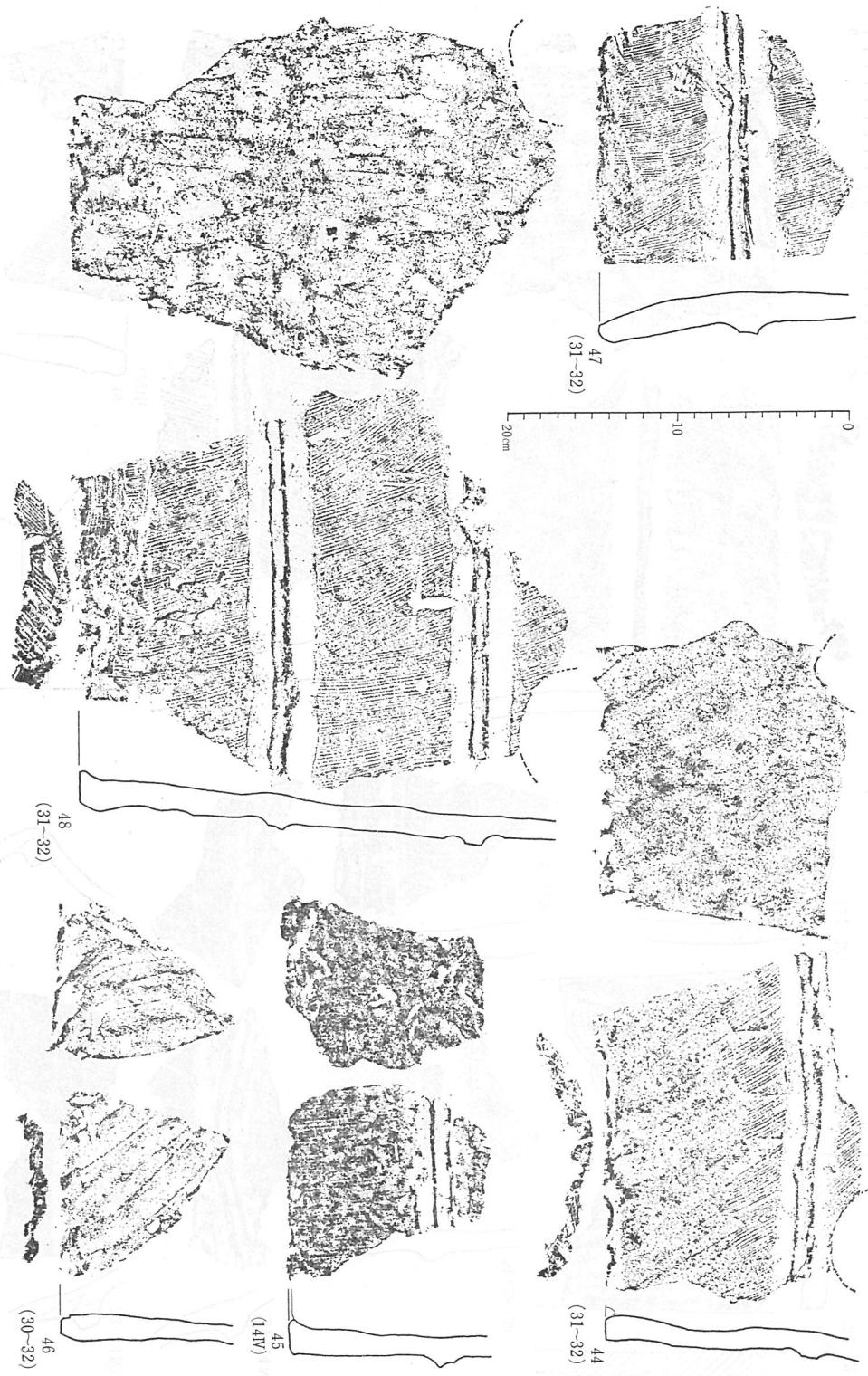


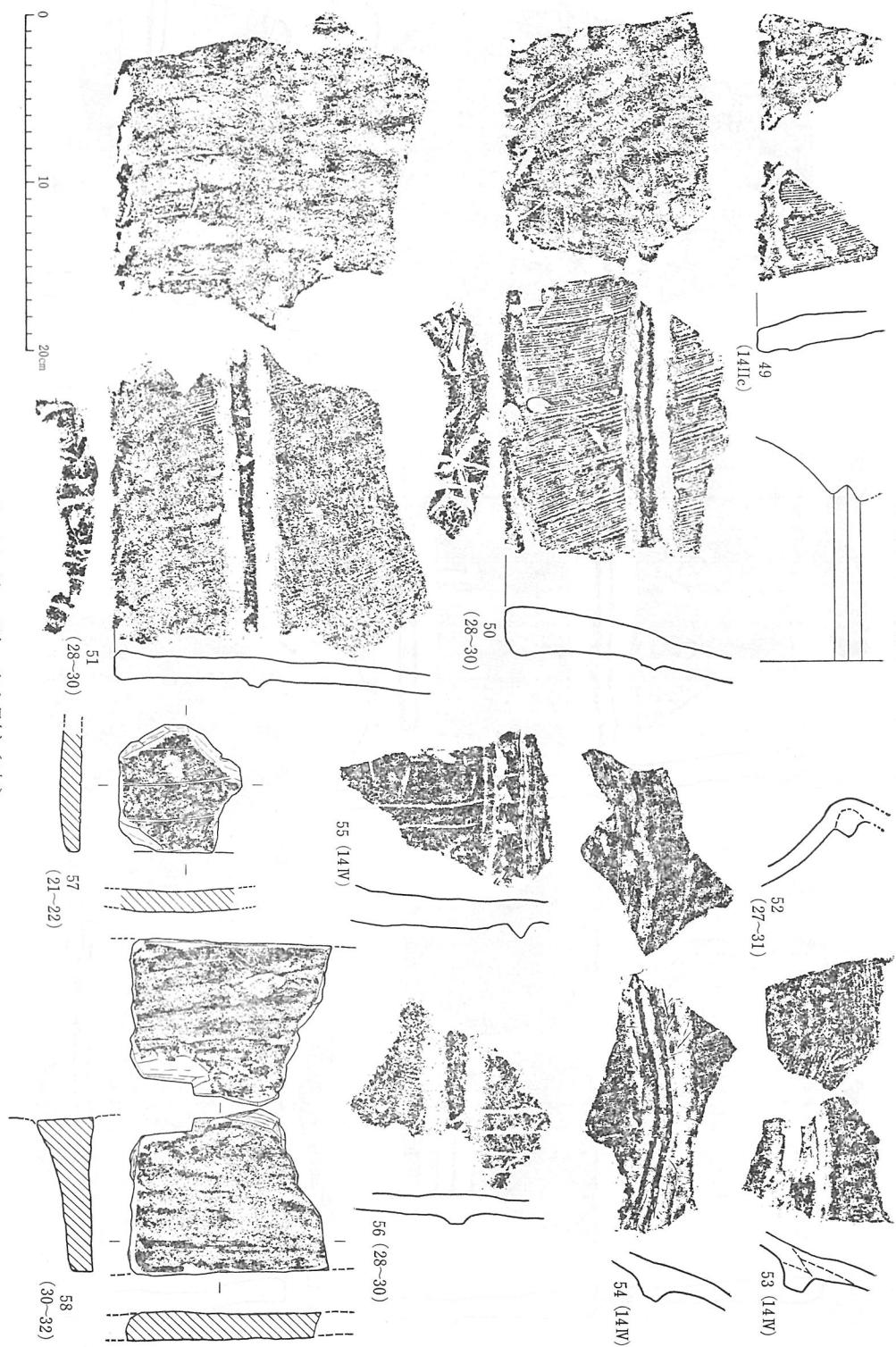
第7図 墳口丘陵の出土品(3) (1/4)



第8図 墳口丘陵の出土品(4) (1/4)

第9図 墳丘の出土品(5) (1/4)





第10図 塚口丘陵の出土品(6) (1/4)

埴輪円筒（第5図1～第10図51） 朝顔形埴輪の胴部を含めて説明する。

色調は、黄褐色ないし赤褐色を呈するものが多いため、青灰色や赤紫色のいわゆる須恵質のもの（13・23・26・31・32・34・35）もある。胎土は赤色粒や金雲母を含むが、須恵質のものには認められない。しかし、これは焼成温度が高いために融解したり、黒っぽい色調のためにみえないものであろう。44はそれを示す好例で、全体的に硬く黒灰色の色調をおびているが、底面附近は黄褐色で焼き縮まつていない。そしてこの黄褐色の部分では赤色粒や金雲母が認められるが、他の部分では観察できない。このように肉眼観察による胎土の把握には、かなりの問題のあることを考慮せねばならない。それと共に、須恵質、土師質という分類も、技法等総合的に観察せねばならない。本陵の埴輪については、両者の差異は硬度と色調以外には認められなかつた。44の例からみて、両者が同一の窯で焼成された可能性も否定することはできない。

口縁部の形態は、わずかに外反するのが一般的であるが、8は内湾する。このほかに五十三年度の調査では、外面に折り返しのあるものも出土している（本誌31号第30図17）。口縁部の調整は、外面を斜めの刷毛、

内面を横ないし斜めの刷毛もしくは撫でを施した後に、口唇部内外両面を軽く横撫であるのが普通である。これに対して8は、外面の調整も撫でのみによる。また内面には数箇所に横方向の運動を休止したための段差があるが、籠か板を原体とするものであろう。同様の痕跡は胴部にも

認められる（37）。5は口端部に半円の透し穴を穿ち、外面には丹が塗られている。丹は1や8にも認められるが、後者は内面に及ぶ。口径の復元できたものは、3が二五センチ、5が二六センチ、8が二九センチを測る。

胴部外面の調整は、斜めないし縦刷毛のものが最も多く、撫で（9）、11・14・16・22・27・34・37）のものもかなりある。他に一旦縦刷毛を施して突帯を接合した後に、いわゆる二次調整としての横刷毛を施したものもある（32）。撫で調整の中には、10や34のように細かい撫でのや27や35のように布様のものを指に巻きつけて撫でたために刷毛目様の痕跡を残す丁寧なものがある一方、11のように荒い撫でのものもみられる。このように撫で調整に二種類あることはこれまでの調査によつても観察できていたが、横刷毛は初出である。しかも図示できたものたつた一例を挙げうるのみである。これはB種と呼ばれる断続横刷毛であるが、刷毛原体の幅が狭いのが特徴的である。胴部内面は、突帯の裏側や粘土紐の継目を指頭によつて押さえる。他の部分は、斜めの撫でや縦ないし横の刷毛目を施す。

突帯は、多くを占めるM字形と少数の三角形のものの二種類ある。これは貼り付け方とも密接に関連するもので、端部を撫でた後にその上下を撫でた場合や端部とその上下の三面に指をあてて同時に撫でた場合にはM字形になる。これに対して、端部の撫でを省略してその上下だけを撫でた場合には三角形となる。12は突帯下面に規則的な斜め方向の切れ

目がある。恐らく断続的な撫でを施した上に粘土を継ぎたして整形したものであろう。五十四年度の調査では、断続的な撫でだけでおわっているものも出土している（本誌32号第6図15）。10・28・29・33には丹彩が、29には刻線が認められる。

底部の整形手法にも数種類のものが認められる。その一つは、内面に指頭による押さえを施し、外面には縦刷毛の上に端部のみ横方向の刷毛目を施すもの（42・43・48）である。他に内面に指頭による強い押さえを施し、外面を斜めに強く撫であげるもの（40・41・44・46・51）や、縦刷毛を外面に施した上に端部両面を横撫でするものがある（39・45・49・50）。さらに図示できなかつたが、外面は縦刷毛を施しただけのものもある。以上はいずれも底部調整技法と呼ばれるものとは別種のもの

で、埴輪製作の初期の作業を示すものであろう。そのことは、内面の指頭痕がねじれていたり（46）、横撫でを施したことが明らかな底部内面が自重によつて内方に突出したりしている（45）ことからわかるのである。底面には藁様のものや板の上に置かれた痕跡を有するものが多い。

50は紐状のものが深くい込んだ跡がある。これは本誌32号で指摘したように、生乾きのうちに埴輪に紐をかけて運搬したことを示すのである。底径の復元できたものを記すと、41が二一・五センチ、44が二五センチ、46が二四センチ、47が一二センチ、50が二八・五センチ、51が二七センチである。

以上、本陵出土の埴輪円筒にはいくつかの種類のあることをみてき

た。すなわち外面調整には縦刷毛のものと撫でによるものとがある。そしてたつた一点とはいえ、B種横刷毛が存在することは重要である。突帯にはM字形の他に三角形のものもある。さらに底部の整形法としては数種類のものがあることをみてきた。

上記のようないくつかの特徴は、製作者集団の違いによる形態差として理解できるのかもしれないが、本陵出土品においては完形品のないこともあって明らかにすることができなかつた。またB種横刷毛をもつものと、断続的な撫でのみの突帯を有するものの存在を、新旧の手法の共存と解釈できるなら、口縁部に半円の透しを穿つたり、丹彩を行なう事例を伝統的な特徴を残しているものとし、三角形突帯の存在を新しい手法の出現とみることができよう。

一方、これらの形態差を明確に型式差とみなし、年代差を認めた上で複数回樹立を証するものと解釈される場合があるかもしれない。確かに複数回樹立の可能性は、十分に検討の価値があらう。しかし、このような考え方を事実として証明するためには、まず遺構でもつてなされるべきである。また本陵の場合、最も古い要素と思われるB種横刷毛はたつた一例しかなく、これのみをもつて築造当初の埴輪と考えるには数の上であまりにも貧弱である。

さて、本陵出土の埴輪円筒は、およそ口縁径が二五・三〇センチ、底径が二〇・三〇センチの間に納まる。突帯と突帯の間隔は九・一〇センチが最も多いが、48のように若干長いものもある。また口縁部と最上段

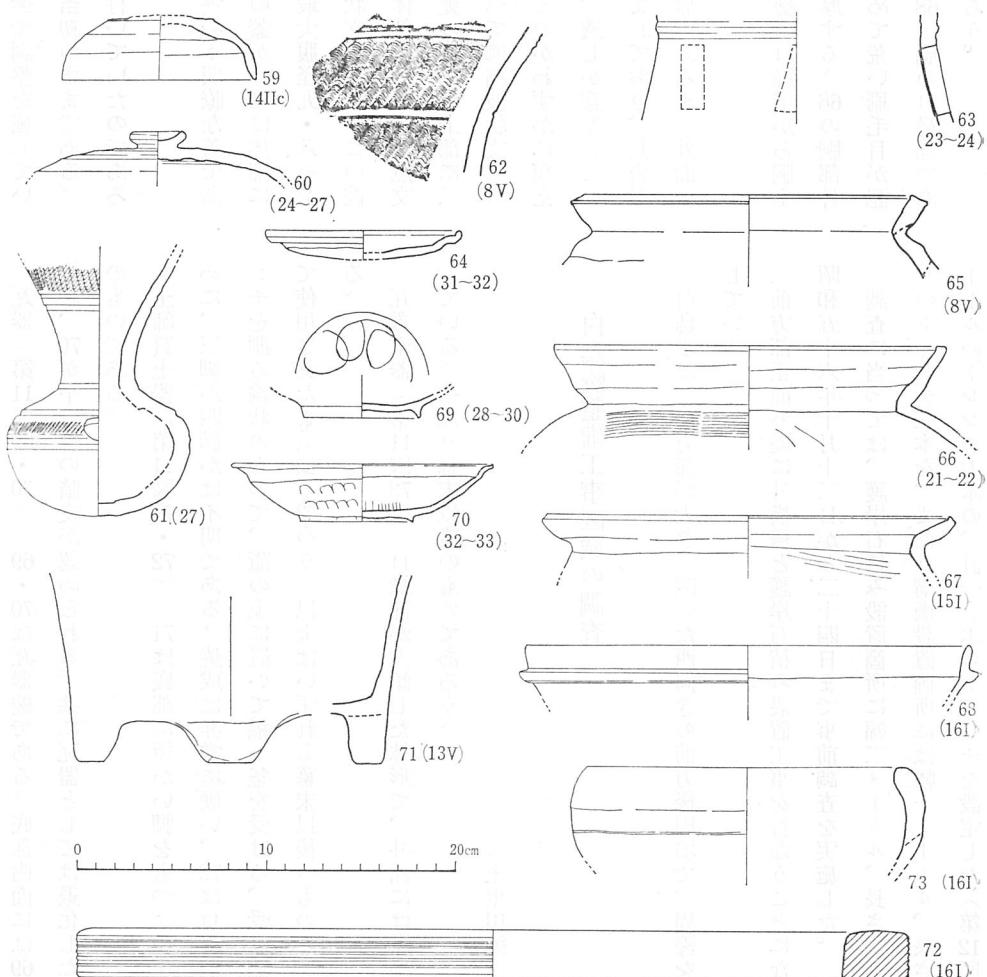
突帯の間隔や底部と最下段突帯の間隔には、個体によつてばらつきが大きい。しかし、同種のものでは同様の長さを測る傾向にある。突帯の数は、本誌31号第30図15のように四段まで確認できるものと、48のように平均的な傾きと口径・底径とのかねあいから三段と思えるものもある。しかし高さは、ほぼ四五センチから五〇センチの間に納まつていたようである。

朝顔形埴輪（第10図52～54） 52は頸部から肩部にかけての破片で、くびれ部の復元径は約一〇センチある。他は頸部から口縁部に至る部分で、内面は共に横刷毛を施す。54の外面には縦刷毛目がみえる。このうち53は、色調が赤燈色、中核が黒色を呈する焼成、突出度の高い突帯など、埴輪円筒をも含めた他の埴輪とは明らかに様相を異にする。

その他の埴輪（第10図55～58） 55・56は、そ

れぞれ三本と四本の縦に平行する刻線を有する。

埴輪円筒の一部に刻線を施したものか、器財埴輪等の一部なのか不明である。57は二本の平行する刻線をもつ小片であるが、図の右端以外は折損し



第11図 塩口丘陵の出土品(7) (1/4)

ている。器財埴輪の一部であろう。58は表裏共に撫で調整を施している。図の上下は折損しているが、左右のうち一方は当初のままである。もう一方は剥離痕があり、他の部分に直角にとり付いていたのである。

う。盾形埴輪等、器財埴輪の一部と思われる。

須恵器
(第11回
59(63))
59は天井部と体部の境が不明瞭な蓋である。

状文の下部は、横撫でによつて一部が消えている。体部には櫛描列点文をめぐらし、その上下に各一条の凹線を配す。62は甕の頸部。上部に一條、中央に一条の凹線を配す。凹線以外の面は、すべて櫛描波状文で押める。上部の凹線より上にも波状文をめぐらしているのがわずかに窺える。63は器台の小片である。現存部の左右両端には、透しが穿たれている。64は斜めに切り込まれており、長方形かと思われる。他は斜めに切り込まれており、三角形であろう。外面全体に自然釉が認められる。

瓦器（第11図69・70） 69・70は瓦器碗である。底部内面には69が螺旋状、70が平行線の暗文が認められる。共に瓦器としては退化した段階のものである。

瓦質土器（第11図73） 口縁部が内傾した鉢形で、外面には煤が付着している。やはり幕末以後のものであろう。

(土生田純之)

白鳥陵整備工事区域の調査

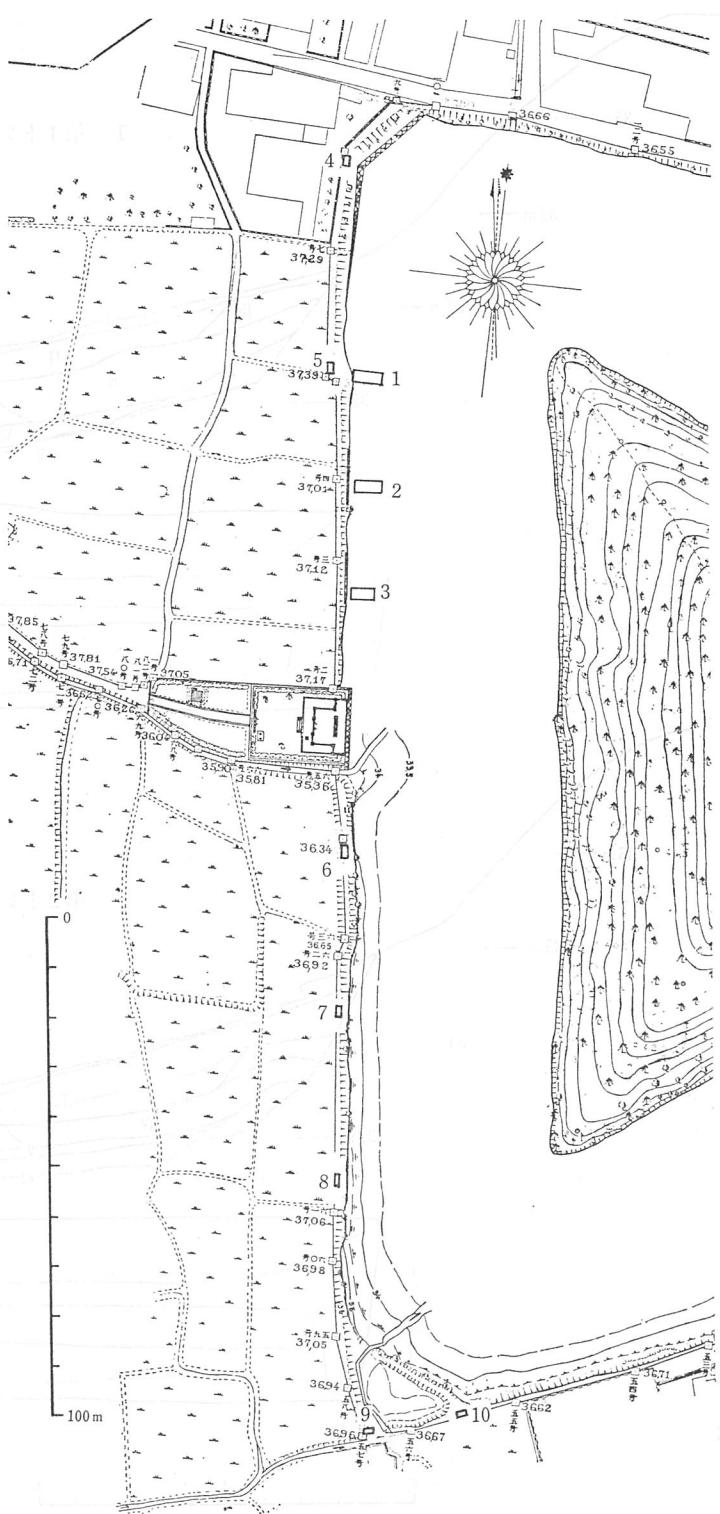
白鳥陵は、前方部が大きく開いた西向きの前方後円墳で、周濠を繞ら
している。

前方部正面外堤に外構柵と護岸石積み設置工事を行なうことになり、昭和五十六年十月十二日から二十四日まで事前調査を実施した。

昭和五十六年十月十一日から二十四日まで事前調査を実施した。

土師器（第11図64～68） 64は二段皿。65～67は甕の口縁部から胴上部にかけての破片である。65の口端部内面は若干肥厚する。66の胴部外面には横刷毛が施されており、67の胴部内面には極めて荒い刷毛目が認められる。65～67のいずれにも煤が付着している。68は堀の口縁部である。64～67は平安時代のもの。68は中世のものであろう。

調査に当つては、護岸石積み設置箇所に幅一メートル、長さ六メートルのトレーンチ三本を、また外構柵設置箇所には幅一メートル、長さ一メートルのトレーンチ七本の、計一〇本のトレーンチを設定した（第12図）。



第12図 白鳥陵トレンチ位置 (1/1500)

護岸石積み設置箇所（第1～3トレンチ）の標準的層序は次の通りである。

I層 表土。

II層 現在の周濠内堆積土で、青灰色又は黒褐色の混礫砂層。

III層 過去の土堤修復を示す砂礫層。

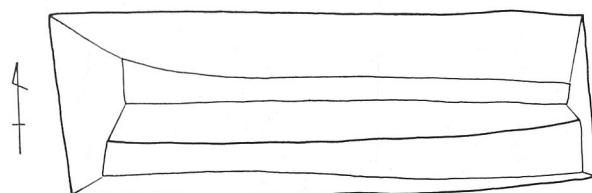
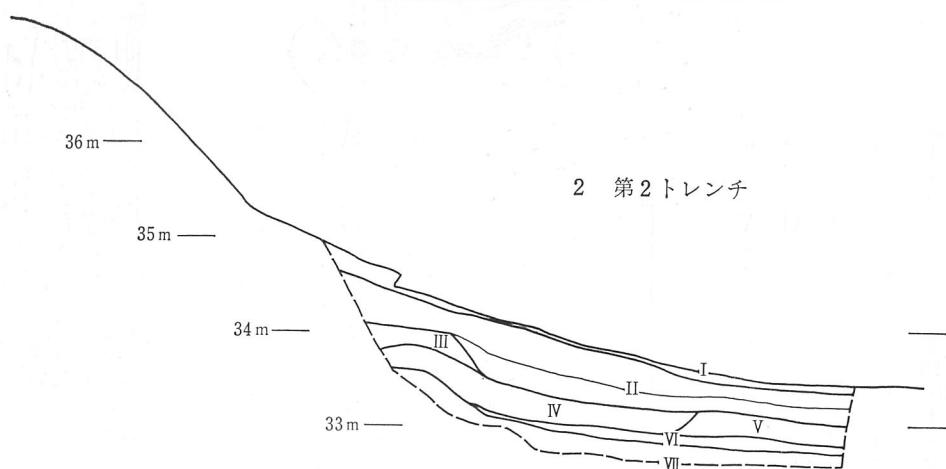
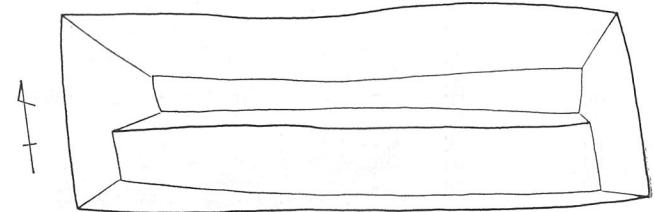
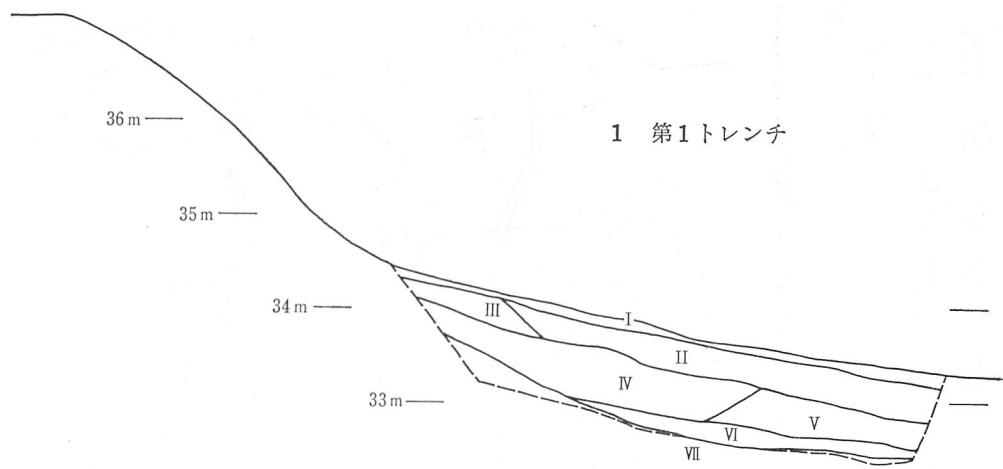
IV層 V層の掘り込みの中に堆積した茶褐色混礫砂層。

V層 VI層以後の周濠内堆積層で、青灰色砂礫層。

VI層 原初の周濠内堆積土で、茶褐色ないし青灰色砂礫層。

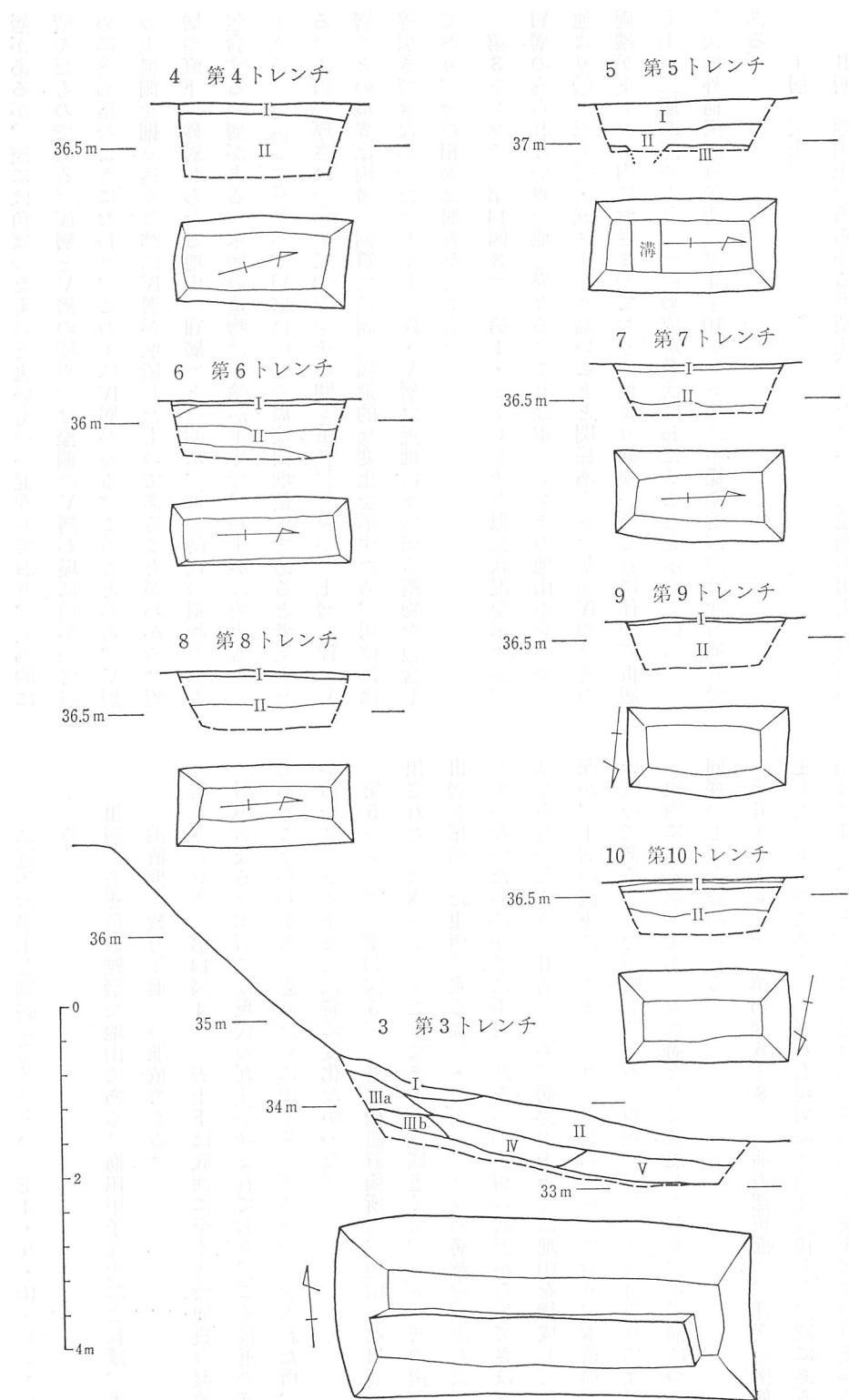
VII層 大阪層群に属する砂層で、地山である。

第1・2トレンチ（第13図1・2） 表土下には土堤側に砂礫層のIII



0 2 4m

第13図 白鳥陵平面および断面(1) (1/80)



第14図 白鳥陵平面および断面(2) (1/80)

層があるが、礫には角ばつたものと丸いものが混在しており、人為的に積んだものである。IV層とV層の境界では濠側のV層が堤に向かって斜めに落ち込むようにおわり、この上にIV層がのる。このことから、V層の土堤側を掘り込んだ跡にIV層が堆積したものであることがわかる。両

に近年の盛土と判断できたもの（第4・9・10トレンチ）もあ
る。

III層 茶褐色砂礫層で地山である。梅田甲子郎氏によれば、本層は洪積世（数万年前）の堆積である。

層の直下、砂層からなる地山（VII層）との間に、古墳時代の遺物のみを包含するVI層がある。本層の遺物は埴輪が主体で、わずかに須恵器をまじえる。このことから、VI層は原初の周濠内堆積土であると考えられる。本層の厚さは一〇~二〇センチの間と思われるが、上層（IV・V層）との境界は両者が同質で色調も漸進的な変化を示すため、明確には線引きできなかつた。しかし、IV・V層は近世にまで至る遺物を包含しておおり、その相異は明らかである。

第3トレンチ（第14図3） 第1・2トレンチと似た状況を示すが、VI層のみられない点で他と異なる。これは本トレンチの地山のレベルが他より〇・三~〇・五メートル高いことと関係あろう。なおIV層はその両端がトレンチ内におさまっており、他より幅狭い。これに伴つてIII層も上下二層が認められ、その形成が数次にわたることを示している。

次に外構柵設置箇所（第4~10トレンチ）の標準的層序は次の通りである。

I層 表土。
II層 地山上のあらゆる堆積土、または盛土。遺物の出土しなかつたトレンチもあってすべての時期を明確にはできないが、明らかにIV層がある。なおボーリングを入れた結果、第6トレンチでは、壙

第4トレンチ（第14図4） 表土下は底面に至るまで同質の混礫土層一層からなる。本層には現代の瓦片が含まれており、ごく最近の盛土層であることがわかる。念のためにボーリングステッキを入れた所、壙底から一メートル下までは特に変化なかつた。

第5トレンチ（第14図5） 外構柵設置箇所で、地山（第III層）が検出されたのは本トレンチだけである。壙底近くで、トレンチの南寄りにIII層を掘削した東西に走る幅〇・三五メートルの溝跡を検出した。完掘していないために深さは不明であるが、法肩の状況からみてさほど深いはならないだろう。II層のうち、溝跡の上方では地山を構成している砂礫が、I層の直下に至るまでブロック状に点在しており、本遺構が近年のものであることを示唆している。現在、トレンチの南隣りには、やはり東西に走る溝が堀への入水溝として機能しており、本遺構についても同様のものと認められる。

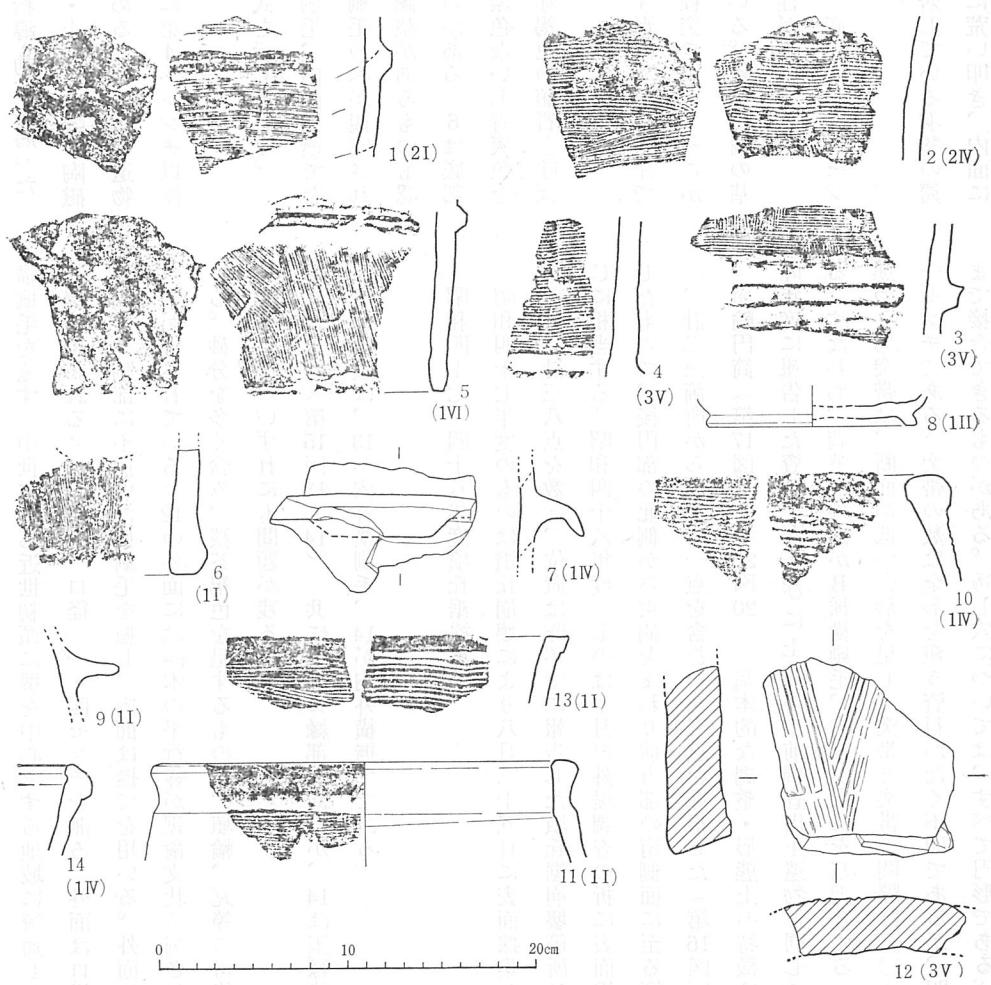
第6~8トレンチ（第14図6~8） 前方部正面で、拝所の南側に設定したトレンチである。いずれも現周濠法肩と近接した位置にある。土相は単純で、表土の下は褐色ないし茶褐色の混礫土層や粘質土からなるII層だけである。なおボーリングを入れた結果、第6トレンチでは、壙

底から一メートル下までには変化が認められなかつた。しかし、第7・8トレンチでは、壙底からそれぞれ約○・三、○・四メートル下で、地山かと思われる硬い層に変化することを確認した。

第9トレンチ（第14図9） 外堤西南隅角部に設定したトレンチである。わずかな表土を除いて、茶褐色混礫砂層（II層）からなる。ボーリングによれば、壙底から少くとも○・八メートル下までは同じ土層が堆積しているように思われる。本トレンチのII層は、他のトレンチに比して砂分が多い。東隣りにある水路の改修の際に積みあげられたのであろう。

第10トレンチ（第14図10） 第9トレンチから二〇メートル程東寄りに設定した。II層は粘性の強い褐色の土層である。壙底から約○・三メートル下で硬い層に変わる。

以上の調査結果に基づき、護岸石積みについては、基礎を外堤の上位に置くことによって周濠内堆積層の保護をはかることになつている。外構柵については、工事計画の基礎が浅いために施工に支障はない。なお本調査は、地質・土木・考古の



第15図 白鳥陵の出土品 (1/4)

図番号()内数字はトレンチ番号、
ローマ数字は出土層位を示す。

各専門家に現地検分を願い、それぞれの立場からの指導・助言を賜った。

出土遺物は、三六九点を数え、土師器・須恵器・土師質土器・陶磁器・瓦などがあるが、一五六点と約半数を埴輪が占める。これらの遺物はその多くが第1トレンチから出土したもので、逆に第4トレンチ以後の外堤側トレンチから出土したものは少ない。

埴輪は、後述する墳丘採集品と基本的に同一の型式を示している。

埴輪円筒（第15図1～6）調整は外面がB種横刷毛、内面が撫でを基調とする。ただし、外面の最下段突帯より下は縦刷毛のみが観察される。しかし、墳丘出土遺物には見かけ上明確な二次調整があるものも認められる。また内面にもこのように横刷毛を施すものがある。6は底部であるが、透し穴が穿たれている。1・5・6が赤紫色ないし青灰色を呈するいわゆる須恵質のもので、他は黄褐色ないし赤褐色の埴質と呼ばれるものであるが、技法等の差異はない。

形象埴輪（第15図7）赤褐色ないし黄褐色を呈す形象埴輪の小片である。平板な本体から若干下向きの突帯が二センチ程突き出し、そこから角度を変えてさらに一・五センチ程下方に延びている。家形埴輪の基部に近い床、もしくは二階の床の張り出しの可能性が強い。

須恵器（第15図8）高台付きの椀の底部である。底径一一・二センチ。

土師質土器（第15図9～12）9は外面に煤が付着している羽釜の鍔の部分。10は甕の口縁部で内外赤褐色を呈し、外面に荒い叩き、内面に

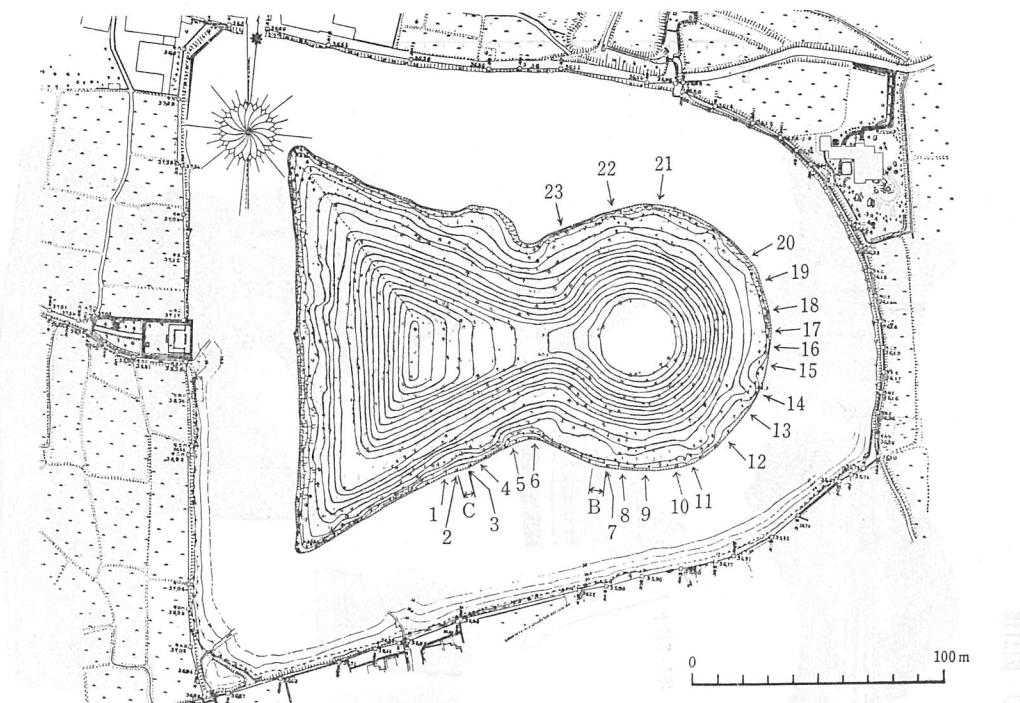
昭和四十七・四十八年度墳丘裾採集品

昭和四十七年度のものは墳丘崩壊により八月二十五日に表面採集したもので、計三八点を数え、位置は昨年度に報告した墳丘裾崩壊箇所B・Cに相当する。昭和四十八年度のものは十月の外堤調査の折に表面採集したもので、後内部の北側から東側をまわり前方部の南側面に至る範囲の、計一三箇所から須恵器一点を含む一九五点を採集した（第16図）。

埴輪円筒（第17図1～第20図20）基本的な調整・形態上の特徴は、昨年度に報告した資料、ならびに上述の事前調査出土遺物と同じである。すなわち、調整は外面がB種横刷毛、内面が撫でを基調とする。形態のうち突帯は、断面が低い台形を呈し、突帯と突帯の間隔は一〇～一センチである。突帯の数は全形を窺う資料がなく不明であるが、四段まで接合できるものがある。透し穴については、すべて円形である。口

横刷毛を施す。中世末から近世初頭に堺を中心とする地域に流通した、湊焼と思われる。11の壺は、口径一一・四センチを測る。外面は口縁部が撫で、胴部に不揃いな横刷毛を施し、内面は撫でを用いる。外面には丹彩が施されている。12の外面には四本の平行線が鋸歯文状に刻されている。砂分を多く含み、淡茶褐色を呈するもので、埴輪、瓦等の可能性を考えたが、いずれにも問題が残る。

瓦質土器（第15図13・14）共に甕の口縁部であるが、14は玉縁状となる。調整は、13が内外横刷毛、14が内外横撫である。

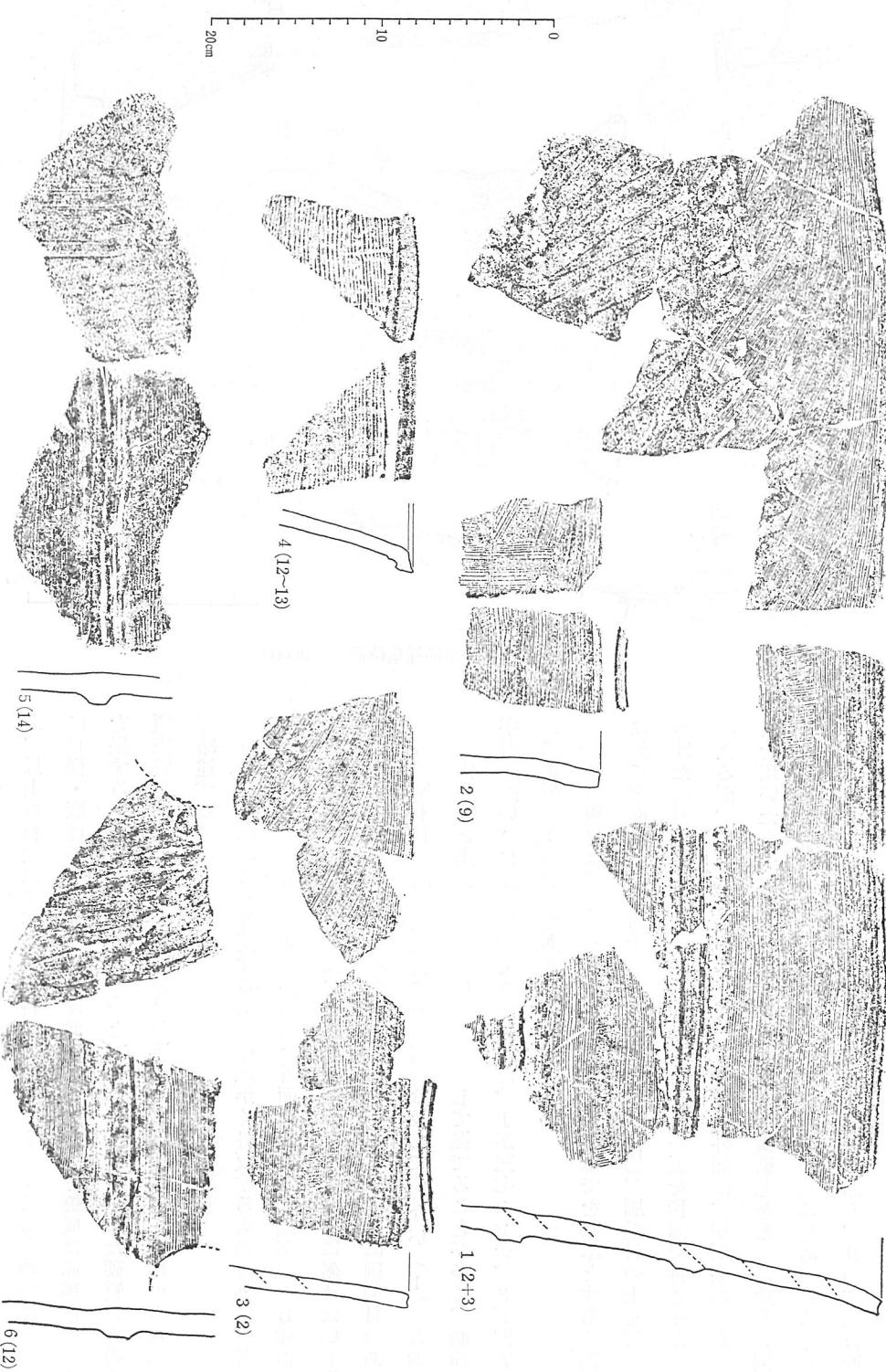


第16図 白鳥陵埴輪採集位置 (1/3000)

径は三〇～四五センチの間が、底径は三〇センチ前後が多い。もちろん、以上の特徴はすべての資料にそのままあってはまるものではない。特に口径・底径等法量については個体差が大きい。焼成は赤褐色系の色調を呈する埴質と呼ばれるものと、これより硬い堅緻な硬質のものや、須恵質と呼ばれるものがある。以下、口縁部・胴部・底部の各々について略述する。

口縁部にはゆるく外反するものや短かく外反するものの外に、外面が帶状に肥厚するもの（4）がある。外面の調整は、端部のみB種横刷毛の上を横撫である。内面は、上端部が横刷毛でその下に斜めないし縦刷毛を施すものと、撫でのみを用いるものがある。内面に刷毛目のあるのも、刷毛目は最上段突帯より下方には及んでいない（1）。なお口唇部は内外面と上面の三方を挟むようにして撫でることが多く、断面はM字形に近い。口径の復元できたものは、1が三七センチ、3が四五センチ、4が三九センチである。

胴部の調整は、外面がB種横刷毛、内面が撫である基本とする。内面には他に縦横の刷毛を施すこともあり（8・10）、刷毛目の上を縦に撫でつけた資料もある。7や12の内面は、突帯の裏を指頭で押されたようみえるが、これは粘土の継目である。13の外面は、横刷毛のかわりに撫でを用いたものである。10は突帯端面にも横刷毛を施した珍しい例であるが、現存部で二条ある突帯のうち、下の方のみに認められる。なお14は突帯断面が三角形を呈する簡略な貼り付けであり、9の突帯は断続的

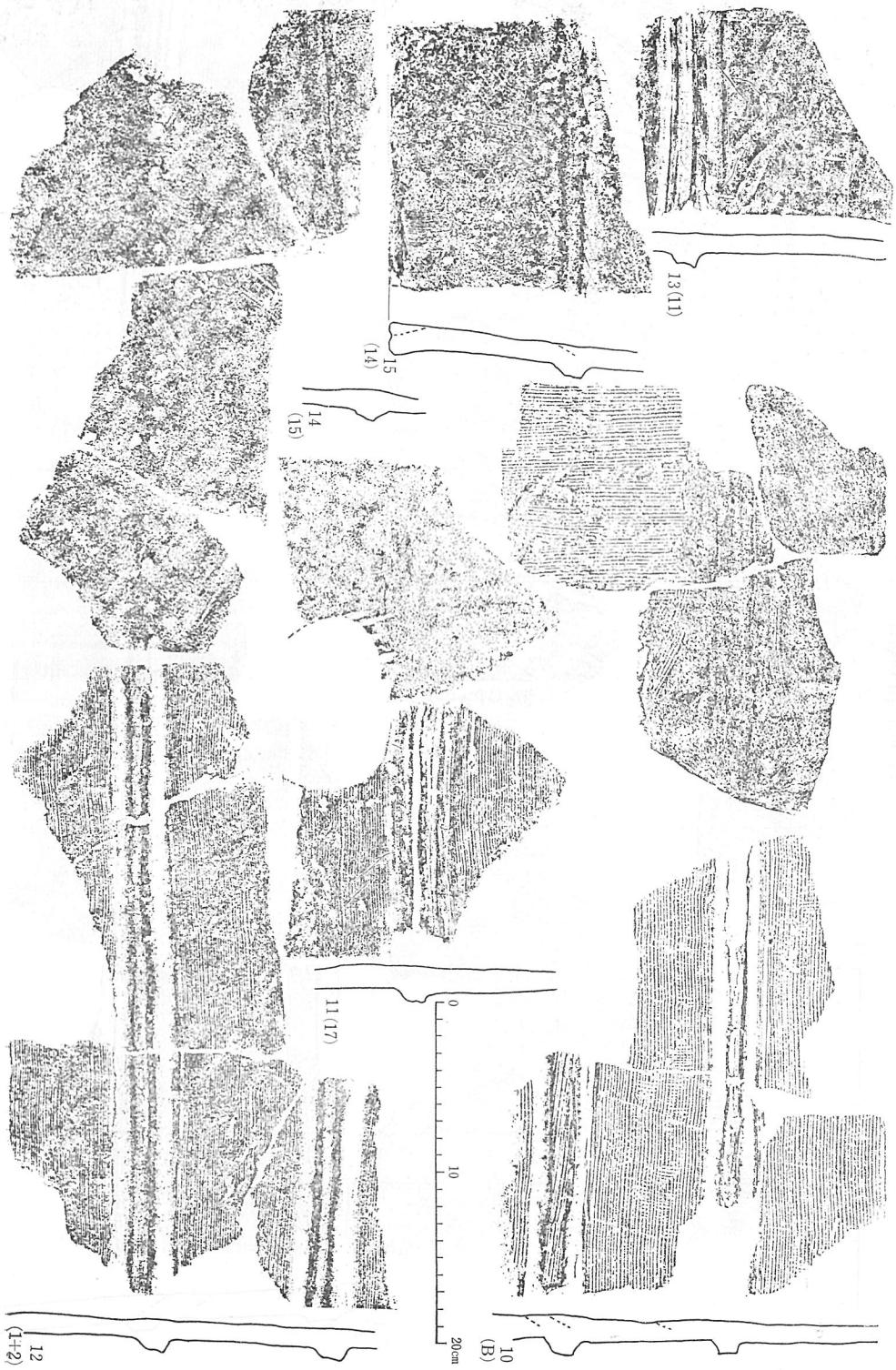


第17図 白鳥塚の表采品(1) (1/4)

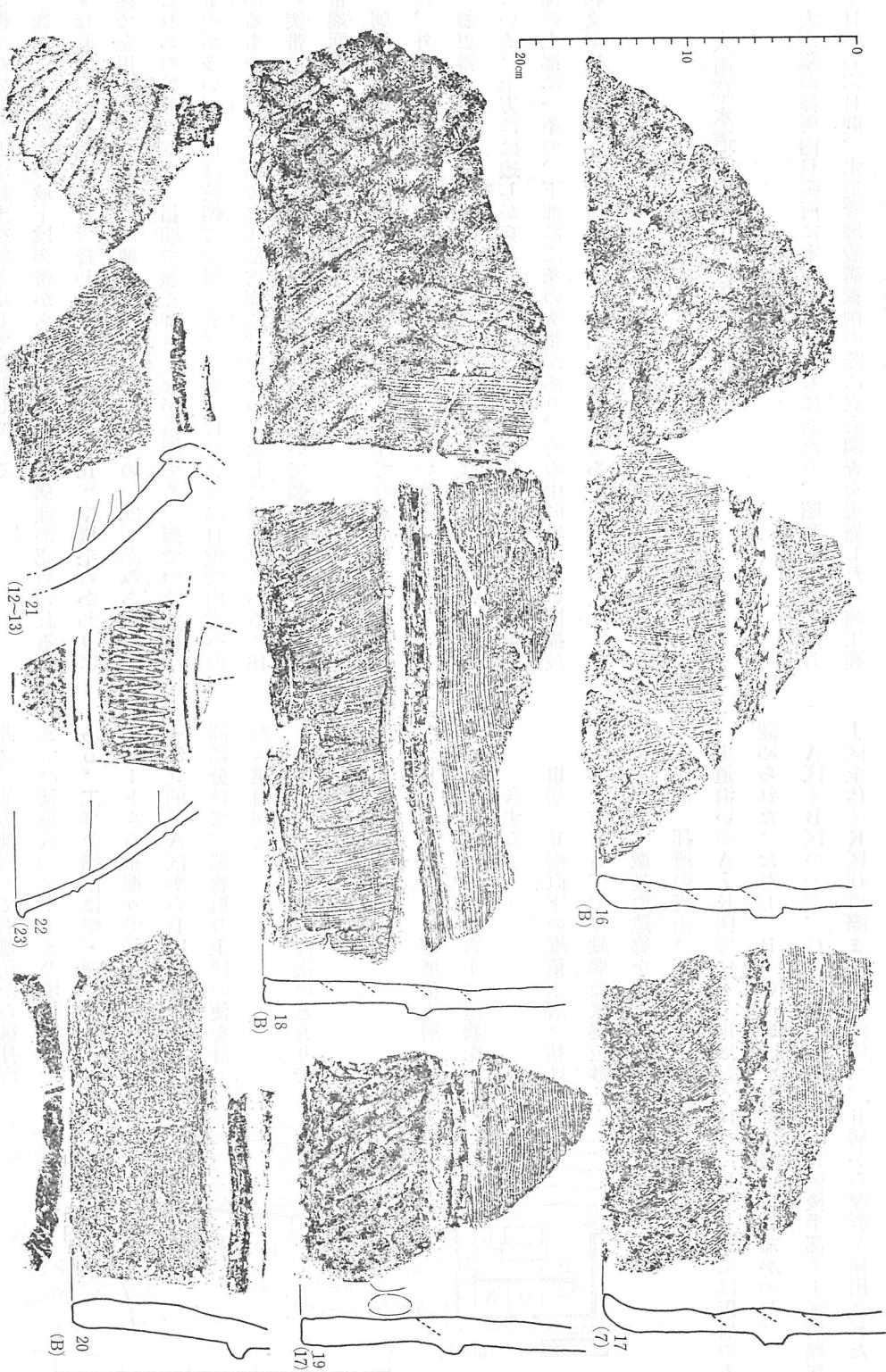
図番号()内数字は第16図採集位置番号、+は2
地点採集品接合、12~13#12又#13採集を示す。

第18図 (a)白鳥陵の表採品(2) (1/4)





第19図 白鳥陵の表探品(3) (1/4)



第20図 白鳥陵の表採品(4) (1/4)

な撫でを施した上に粘土を継ぎ足して整形している。

底部では、外面の最下段突帯から下方の調整に多様性が認められる。すなわち、縦刷毛のままで終わるもの（16・17・18）や刷毛のかわりに撫でを用いたもの（19）の他に、横刷毛を施すもの（20）がみられる。

これらの外面端部は、指頭で強く押さえながら撫でる、撫でつけを施すものが多いが、18は横撫でを用いる。底面は17のように自重で内方へ曲がるものが多く、15では底部内面に粘土をつぎたして補強している。16の突帯はその上下を指頭で挟み、一定間隔をおいて強く押さえ、次に突帶端面に板状の道具をあてて整えている。

朝顔形埴輪（第20図21）肩部から頸部にかけての破片である。調整

は、外面に斜めないし横の刷毛、内面に撫でを用いる。

須恵器（第20図22）器台の底部である。底面は若干外方に張り出している。上方には透しが穿たれているが、恐らく長方形であろう。現存部の上部に一条の、下部に二条の突帯があり、その中間には浅い櫛描波状文が施されている。器壁は薄く、胎土は精良である。

（土生田純之）

大市墓水道管取設工事箇所の調査

里道沿いのA～K区ではI～III層が、挿所のK～P区ではIV層のみが認められた。ただし、B～Gの範囲では、III層に達しなかった。

A区～B区の一部、G区とH区の境界部、H区後半部～I区前端部、J区全体～K区挿所際までの四箇所で、II層から砾群が検出された（第

囲は、前方部向って右側角から御挿所

までの延長八〇メートルの墳丘裾部である。工事の掘削は幅・深さとも〇・四メートルの布掘りで行った。範囲内を便宜的にA区からP区までの一六区間に分けて、遺物取り上げの便を計った（第21図）。

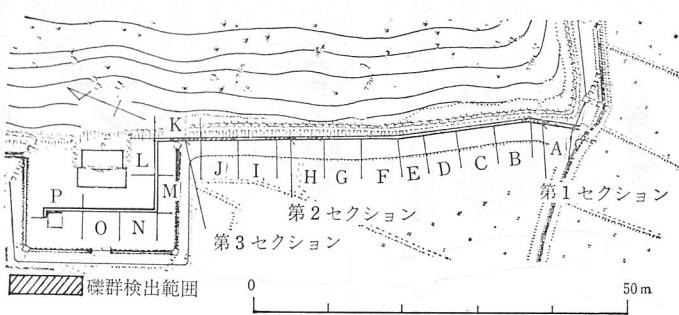
掘削溝の土相の状況は次のとおりである。

I層 表土。

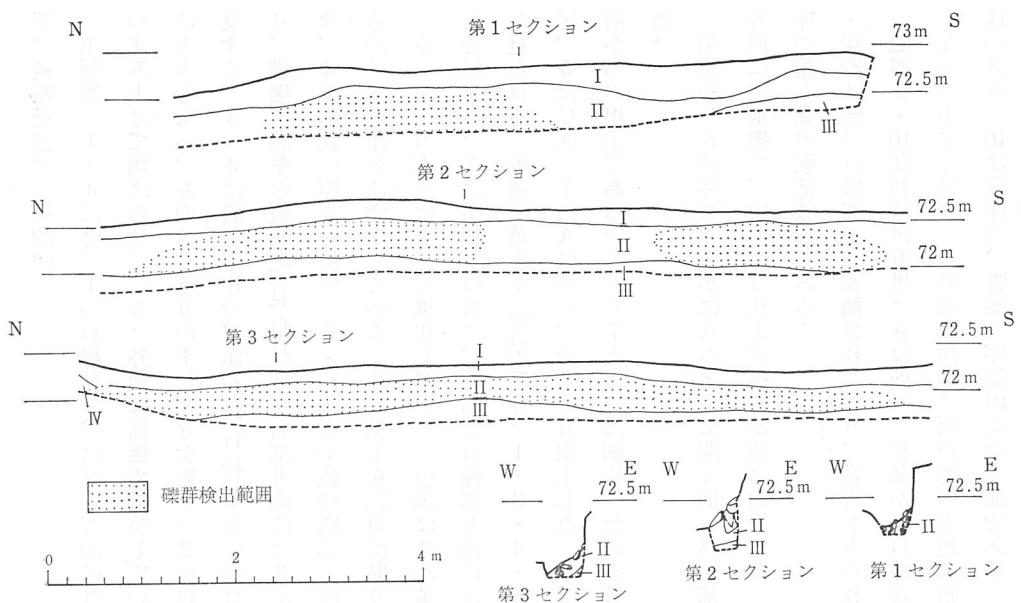
II層 表土下の崩落堆積土層。やや軟弱な褐色粘質土。遺物を含する。

III層 II層直下の堆積土層。粘性を有する、やや軟弱な灰褐色砂質土。微量の遺物を含む。

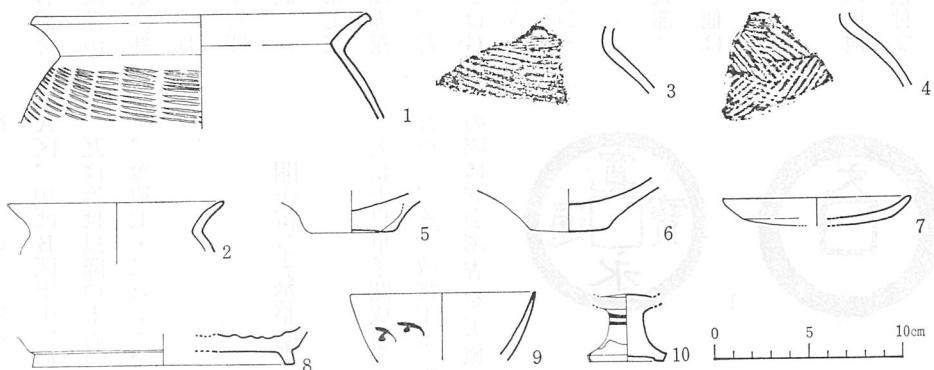
IV層 挿所の盛土。黄色の砂。



第21図 大市墓水道管取設箇所掘削位置 (1/1000)



第22図 大市墓礫群検出範囲 (1/80)



第23図 大市墓の出土品 (1/4)

学教授檜崎彰一氏に御教示を受けた。以
上のように保存すべき遺構は検出さ
れなかつたので、予定どおり施工した。
今回の調査で出土した遺物は、土師器
一〇二点、須恵器四点、瓦一〇〇点、砥石一点
の総数一三〇点で、全て小破片ばかりで
ある。これらの遺物について、名古屋大

21図 斜線部分、第22図)。
礫の大きさは一部三〇センチ大のもの
があるが、大部分は径五〜一〇センチ大
と均一している。礫を二〜三回に分けて
除去した結果は、規則性をもって積まれ
た様子がなく、石の間には土が詰り、そ
の中には、新旧両時期の遺物が混じつ
て存在し、礫群は、ほぼII層内で終つてい
る。これらのことから見て、この礫群は
葺石に使用されていた石が、土砂と共に
崩れ落ちてきたものと思われる。遺物は
第2セクションベルトIII層から土師器一
点、他はII層全域から出土した。

以上のようにより保存すべき遺構は検出さ
れなかつたので、予定どおり施工した。
今回の調査で出土した遺物は、土師器
一〇二点、須恵器四点、瓦一〇〇点、砥石一点
の総数一三〇点で、全て小破片ばかりで
ある。これらの遺物について、名古屋大

下、概略を記す（第23図）。

土師器 1・4は甕。1の口縁部は、ほぼ直線的に外反し、口唇部をつまみ上げて角ばらせてある。外面は横撫で調整している。肩部は僅かに丸みをもち、外面に右下りの平行叩きを施す。2の口縁部も同様に外反する。3・4は肩部破片で、僅かに口縁部との接合部分が残っており、横撫で調整の痕跡が見られる。肩部外面には3が右下りの平行叩き、4が羽状の叩きを施す。5・6は壺か甕の底部。両方とも平底であるが、6は僅かに突出している。5は粘土を二重に貼り付けて成形している。以上の六点はひどく風化している。色調は2が黄褐色の他は赤褐色を呈する。7は手捏ねの皿で、内面と口縁部外面には撫で調整の痕跡が見られる。色調は黄褐色を呈する。1・3・4・6はH区、2はG区、5はC区、7はA区から、それぞれ出土した。ただし、4のみがIII層からの出土である。これら7点以外は細片のため原形を知り得なかつた。

須恵器 8は壺で、僅かに八の字型に開く低い高台部を有する底部。

外面には横撫で、内面には仕上げ撫でが施されている。A区出土。他は壺の蓋と甕の胴部破片である。

陶器は碗の口縁部で、施釉されており、貫入がみられる。

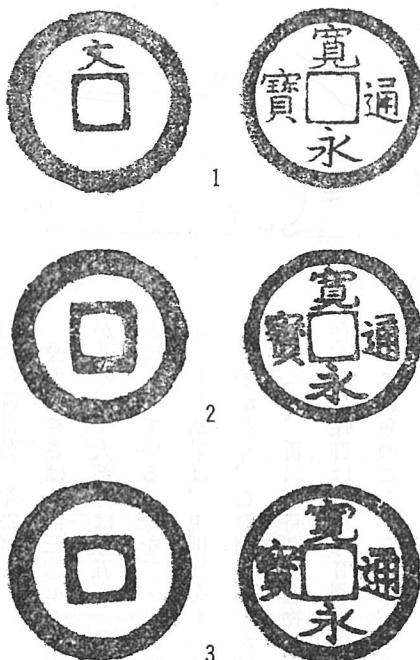
磁器9・10は共に伊万里。9は碗で、胴部から口縁部まで僅かに内彎しながら小さく開く。口唇部は薄い。灰白色の素地に暗緑色の下絵付文様がある。10は高壺で、脚部と壺部内面の一部である。脚部上半に、並

行する一本線の下絵付文様がある。壺部内面には貫入が見られる。9は

A区、10はB区出土。他は碗の口縁部や器形不明のものであった。瓦は近世以降のもので、炻器はいずれも器形不明。砥石は長辺八センチ、短辺七・二センチ、厚さ五・六センチの長方形で、砂岩製である。

（佐藤利秀）

開成皇子墓整備工事立会調査



第24図 開成皇子墓出土寛永通宝拓本(原寸)

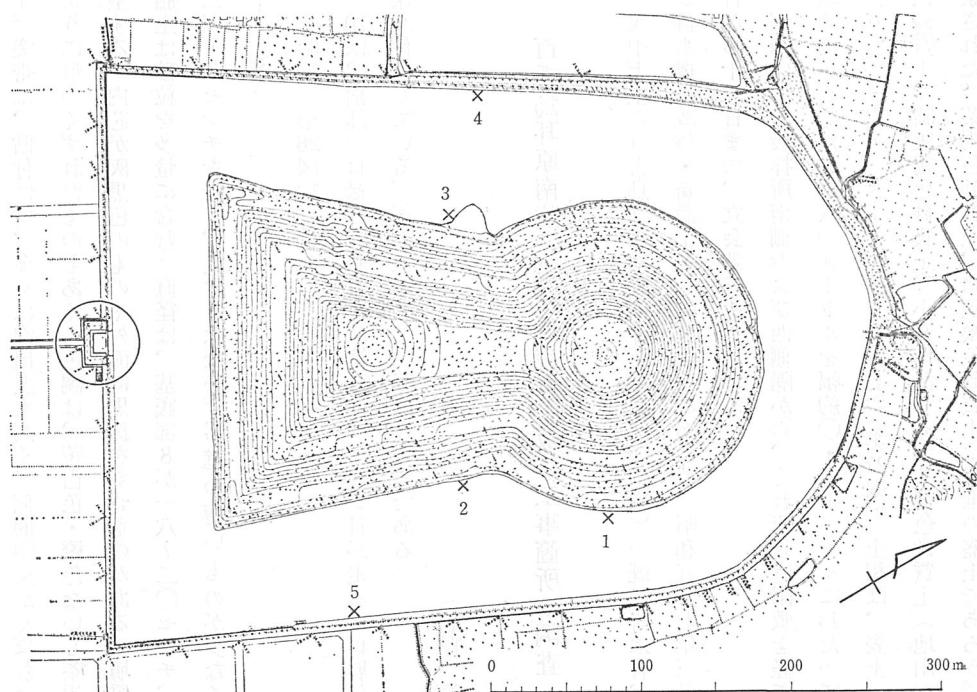
で、方約四メートル、高さ約九〇センチの方形基壇上に据えられている。基壇は大小の割石状の礫の野面積みで、解体はゆるみを生じた基壇の周辺部に限られた。礫を除去したところ石塔の正面を中心とした表面に近いところから、現在通用の貨幣が現われ、更にその下部の表面より深さ一五・四〇センチの間から、古銭二十四枚が検出された。かつて賽銭として奉納されたものであろう。銭鉢は何れも寛永通宝で、(1)背に「文」の字のあるいわゆる文銭が六枚、(2)背の二箇所に細い線をあらわしたもの一枚、(3)背に文字のないもの十七枚である。(2)及び(1)(3)について各一枚づつ拓本を示す。

(戸原純一)

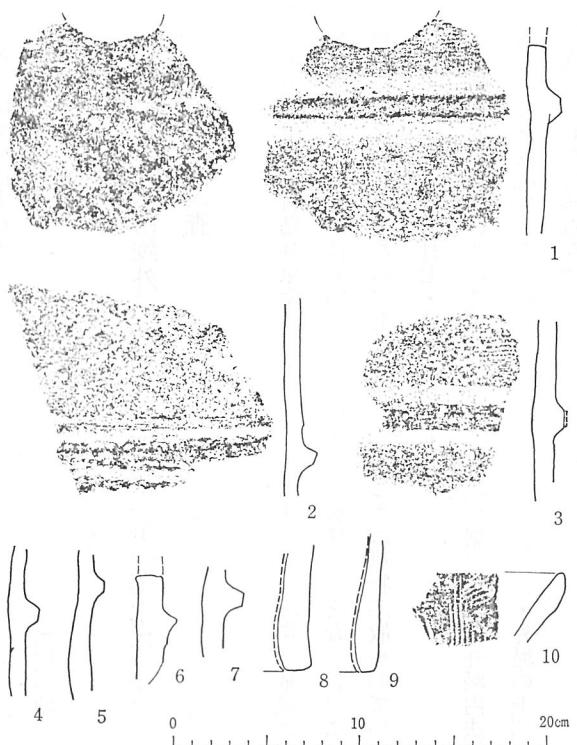
百舌鳥耳原南陵外堤護岸基礎補修工事の落水による 濠内表面調査

履中天皇の百舌鳥耳原南陵における外堤内法の既設護岸の基礎は、栗石が流出して傷みが甚しいので、復旧工事を施すこととなった。このため濠水を落したところ、水没していたところに遺物が散布していたので、昭和五十七年一月七・八日に採集した。

遺物が散布していたのは、第25図に示す墳丘裾三箇所と外堤内法裾二箇所の計五箇所である。遺物の多くは、それぞれ墳丘・外堤の上部から転落したものであろう。



第25図 百舌鳥耳原南陵採集・調査箇所の位置 (1/5000)



第26図 百舌鳥耳原南陵の採集品 (1/4)

土師器 (第26図10)

10は、摺鉢の口縁部。斜および縦方向のオロシ目が走る。口唇部に、煤が付着している。茶褐色を呈し、堅緻な焼成である。

(笠野 肇)

百舌鳥耳原南陵一般拝所排水管改修工事箇所の調査

採集された遺物は、計30片を数える。うち1片の土師器摺鉢を除くほか、すべて埴輪である。いずれも経年と水中にあったことで風化が著しい。

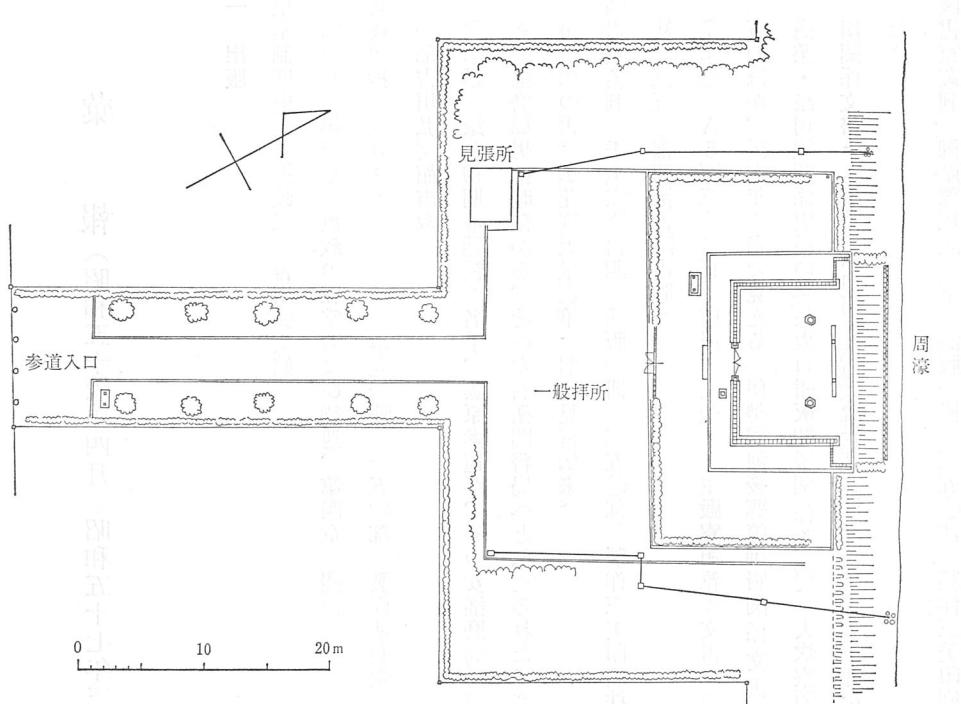
埴輪 (第26図1~9)

円筒ばかりで、形象埴輪は採集されなかつた。成形は、粘土紐を積上げながら指でつまんでおさえ、なでつけたものであろう。内面に接合痕と斜方向のなでつけが認められるものがある。調整痕は、風化してほとんどとどめないが、1~3は、胴部外面に横方向の刷毛目を部分的に遺

履中天皇の百舌鳥耳原南陵の拝所(第25図○印)の既設排水管、および排水栓の改修・新設工事を実施するにあたり、昭和五十七年三月十一日から十八日まで、立会調査を行なつた。

掘削は、一般拝所南側および西側隅から、それぞれ庭園敷を経て、外堤に向かう総延長約八〇メートルを幅約〇・五メートルにわたつて、手掘りで〇・六~一メートル掘り下げた(第27図)。土相は、表土、茶褐色砂質土、暗灰褐色砂質土、小石を混じえた茶褐色砂質土(地山)が観察された。茶褐色砂質土、暗灰褐色砂質土は後世の盛土であろう。地山

す。突帯は、貼付けで、多くは突出度も高く、側面中央がくぼむ。6のように形のくずれたものもある。色調は、黄白色・橙色ないし茶褐色を呈する。内芯が灰黒色のものや外面に黒斑をもつものがある。埴質で、胎土は砂粒を多量に含む。直径は、基底部8が一八~二〇センチ、9が二三・四センチを計り、大きくはない。器壁の薄いものが少なくない(1~5)。



第27図 百舌鳥耳原南陵調査箇所位置 (太線部分) (1/600)

は、比較的浅く、地表下〇・四〇・五メートルで検出された。しかし、一般拝所内は攪乱されており、地山は確認されていない。遺構は検出されなかつたので、予定通り施工した。

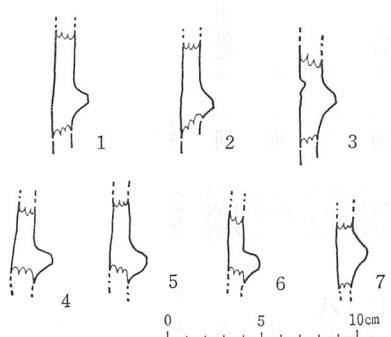
出土した遺物は、埴輪片九点、瓦片一点である。いずれも外堤内法肩に近く、茶褐色砂質

土から検出され磨耗が著しい。内訳は、北西側の掘削溝から二点、東側から八点（瓦片を含む）である。

埴輪円筒（第28図） 全てが胴部の破片である。小片となっているため、径の復元は困難である。突帯は大きく張り出すが、器壁がやや薄いということもあって、力強さは感じられない。台形状に張り出すもの（1～4）、端部がやや丸味を帯びるもの（5～7）がある。茶褐色系の色調を呈する。胎土は、砂質気味で、黒色の粒子を含んでいる。5には黒斑が認められるが、他は小破片であるため、その存在は明らかでない。

瓦 小片で、両面ともに磨耗しているため、図示できない。平瓦と思われる。砂質気味の胎土を使用し、片面のみに、黒く焼した面をとどめている。

（福尾正彦）



第28図 百舌鳥耳原南陵の出土品 (1/4)